

開会の日 令和2年3月25日(水)  
場 所 協議会室

◆出席委員(13人)

1番	小笠原	美保子
2番	水上	雅廣
3番	谷口	敬信
4番	上ヶ吹	豊孝
5番	井端	浩二
6番	澤	史朗
7番	住田	清美
8番	徳島	純次
9番	前川	文博
10番	野村	勝憲
11番	籠山	恵美子
12番	高原	邦子
13番	葛谷	寛徳

◆欠席委員(なし)

◆説明のために出席した者の職氏名

市長	都竹	淳也
副市長	湯之下	明宏
総務部長	泉原	利匡
財政課長	洞口	廣之
財政課財政係課長補佐	上畑	浩司
消防長	中畑	和也
消防本部総務課長	堀田	丈二郎
消防本部指令課長	大下	俊昭
古川消防署北分署長	蒔田	真也
神岡消防署長	栃本	孝
消防本部総務課課長補佐	嶋	大和
消防本部総務課庶務係長	中林	和幸
環境水道部長	大坪	達也
環境課長	忍	哲也
衛生係長	中田	賢一
施設係長	渡辺	晃
水道課長	舟本	智樹
水道課管理係長	檜木	正憲
水道課上水道係長	砂原	忠久
水道課下水道係長	木村	誠吾
基盤整備部長	青木	孝則
建設課長	横山	裕和
建設課管理係長	川崎	忠相

建設課建設係課長補佐	藤 白	規 良
建設課農林土木係長	吉 本	法
都市整備課長	谷 口	正 樹
都市整備課都市整備係長	吉 澤	智 之
都市整備課建築係長	直 野	幸 浩
市民福祉部長	柚 原	誠
子育て応援課長	小 林	観 善
子育て支援課子育て政策係課長補佐	仲 島	孝 子
子育て応援課保育園係長	中 垣	浩 太 郎
障がい福祉課長	藤 井	弘 史
障がい福祉課障がい福祉係長	森 本	睦
発達支援センター長	中 切	智 子
発達支援センター担当係長	青 木	陽 子
地域包括ケア課長	都 竹	信 也
地域包括ケア課社会福祉係長	丸 亀	圭 祐
地域包括ケア課介護保険係長	佐 藤	博 文
地域包括ケア課高齢支援係長	板 屋	和 幸
地域包括ケア課地域医療係長	白 木	大 輔
地域包括ケア課地域包括支援センター課長補佐	中 田	佳 代 子
河合診療所担当係長	上 野	一 江
宮川・杉原診療所担当係長	上 野	愛 子
市民保健課長	三 井	大 輔
市民保健課健康推進係長	後 藤	和 宏
古川保健センター課長補佐	清 水	弘 子
市民保健課市民係課長補佐	川 上	聡 子
市民保健課保険年金係長	玉 腰	弓 子

◆職務のため出席した  
事務局員

議会事務局長	野 村	賢 一
書記	水 上	時 雄

◆ 本日の会議に付した事件

1. 付託案件審査

- 議案第43号 令和2年度飛騨市一般会計予算
- 議案第44号 令和2年度飛騨市国民健康保険特別会計予算
- 議案第45号 令和2年度飛騨市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第46号 令和2年度飛騨市介護保険特別会計予算
- 議案第47号 令和2年度飛騨市公共下水道事業特別会計予算
- 議案第48号 令和2年度飛騨市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算
- 議案第49号 令和2年度飛騨市農村下水道事業特別会計予算
- 議案第50号 令和2年度飛騨市個別排水処理施設事業特別会計予算
- 議案第51号 令和2年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計予算
- 議案第55号 令和2年度飛騨市水道事業会計予算

( 開会 午前10時00分 )

◆開会

●委員長（前川文博）

皆さん、おはようございます。ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

本日の出席委員は全員であります。

会議に入る前に市長より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

△市長（都竹淳也）

おはようございます。新型コロナウイルス対策につきまして、少しご報告を申し上げたいと思いますので、よろしくお願いします。

お手元にお配りをいたしておりますが、政府の専門家会議の発表資料、それからのちほど申し上げますが、市の配布予定のチラシと両方をお配りいたしております。先日、政府の専門家会議の対策がですね、木曜日の日、19日の木曜日の日に発表されまして、その中にですね、現在の状況が縷々書いてございます。報道でもありましたので、ご承知の方も多いと思いますけども、一定程度の抑制が図られてはいるものの、今後オーバーシュートと爆発的な患者の急増というのはですね、やはりあり得るかもしれないというようなことがございます。そのために3つの条件が同時に重なれば、密集それから密接、密閉ということで、大勢の人が狭い空間、密閉空間で密集して、密接をするというそういう状況ですね、避けないといけないという今までの方針が繰り返し言われております。ただその中で、これ11ページをごらんいただきますと、地域ごとの対応に対する考え方というのが出たのが今回の特徴です。感染状況の地域、それから収束に向かい始めている地域あるいは一定程度におさまっている地域、そして確認されていない地域という3段階に分けられて、方向性が発表されたのは今回の大きなポイントでありまして、翌日の政府の対策本部でも同様の考え方の周知、これが図られております。それで飛騨市の場合は、感染状況が確認されていない地域ということになりますので、11ページ目の中ほどから下のところにありますけども、学校におけるさまざまな活動や屋外でのスポーツやスポーツ観戦、文化、芸術などの利用を適切にそれらのリスクを判断したうえで、感染拡大のリスクの低い活動から実施すると。ただし、この3つの条件ですね、密閉・密接それから密集。このですね、3つの条件を避けていくという対策が不可欠であるとあるとこういうことでございます。それで飛騨市としては、これを受けまして、連休中でありましたけれども、対策本部を開催いたしまして、一応の方針を決めたところでございます。まずは、小中学校につきましては文部科学省の方針がこの後、恐らくあす、あさってくらいまでには出るのではないかという状況の中で、それを見て見極めますけれども、通常どおり始業するという方針であります。それから春休みの部活動、スポーツ少年団活動につきましては、今週木曜日、26日から感染対策を徹底したうえで、段階的に実施することといたしました。それから体育施設、グラウンド、体

育館の利用につきましては、学校施設関係以外は、すでにオープンにしているのですが、学校施設の利用につきましては、3月26日木曜日からこれ再開ということでございます。それから図書館につきましては、あす、24日、きょう休館日なものですから、あすから通常どおりの利用再開ということでございます。いずれももちろん感染対策を徹底させたうえで行うということは変わらないということでございます。そして、そうしたことをですね、いろいろもろもろまとめましたものが、この配布いたしましたチラシでございまして、これをですね、この後、折り込みをいたします。26日の木曜日に新聞折り込みをするほかに全戸配布を進めておりますので、ほぼ同時期に全戸配布ができるものと思います。

これ見ていただきますと、ここを気をつけていただくこと、そして真ん中のところですね、先ほど密閉・密集・密接というようなところの注意、その他もろもろ書いてございます。今ほど申し上げた日にちの解放につきましても、このところを書いてございます。それからあの子育て支援センターママサロンまるんにつきましても、飛騨市民限定ということで、24日、火曜日、あすから進めていくということでございます。それからこども食堂であります、この真ん中の右側のページの下のほうですね、大変呼応してくださる方が増えてまいりまして、今やっただいておりますけれども、まちなか以外のところで利用できるのか少ないと言う声をですね、先日のオンラインアンケートのほうで聞いておりますので、今働きかけを行っておるところでございます。

それから後ろに各種の支援制度がございます。生活資金の貸付からですね、市民限定の宿泊、先日補正予算を認められた分でありますけれども、プレミアの食事券等々ですね、進めてまいりたいと思っております。それから新たにですね、この下に電話相談窓口ということで、生活者相談窓口を本日から地域包括ケア課のほうで開設することといたしました。これはですね、すでに実は、新型コロナウイルスの影響による解雇が高山市内で報告がございまして、今後飛騨市民にも広がってくる。実際にすでに飛騨市民で高山市内をお勤めになっているおられる方で、解雇という方が出てきております。従って、生活面の懸念が一気に広がっておりますものですから、こちらにつきまして、さまざまな支援策の対応ができるように生活者相談窓口を設けたということでございます。ハローワークとも今、けさからですね、情報共有をしっかりとしていこうということで、細かな動きを見ていくということと、それから市内の事業所でこうした中でも人手不足というとか現実でございます。例えば介護とかそういったところは、コロナに関係なく人手不足というのがありますので、そうしたところへ誘導といいますか、そういうことも場合によっては出てくるということなものですから、そうしたことも含めてですね、けさほど対策本部、そして、その後の打ち合わせの中で指示をしておるところでございます。それからあとですね、新学期が始まりますので、マスクが不足して、依然ですね、市内のドラッグストア等ではマスクがほとんど買えない状況なものですから布マスクをですね、つくっていただくようなことを考えないといけないということで、今保健師の

ほうでチラシをつくっておまして、ご家庭に呼びかける。あるいは手芸のサークル等々にですね、ご協力を呼びかけるというかたちで布マスクをつくるということについても取り組んでいきたいというようなことをございます。

それから先週19日に定点観測をいたしておりますが、結果が出てきておまして、やはり飲食関係・宿泊関係、引き続き大変厳しい状況が続いております。3月後半から4月の予想がですね、飲食関係は6割から70パーセント減ということで、これは前から申し上げた横ばいですが、宴会・仕出し・観光・飲食も前回同様ですね、8割減あるいは少人数の宴会が若干ある程度で宴会・仕出しもですね、8割の減というような状況が続いておりますが、前回より悪化したところといたしましては、宿泊関係が古川祭が中止になった影響で、キャンセルが発生している。あるいは、予約を断るといったようなことが出てきているということで、さらにきびしさを増している。また、観光バスはゴールデンウィークも含めて、全く予約が100パーセントないという状況で、これも大変厳しい状況でございます。市内の指定管理のホテルというと、1つしかないんですが、宿泊施設はほかにもございますけども、トータルでですね、約1,000人規模のキャンセルというようなことございますし、どこも大変引き続き厳しい状況が続いております、金融機関にも飲食店関係で融資の相談がすでに数件寄せられているということでございます。

今回市民向けの割引プラン、少しずつ動きが出始めたということで、昼、食事に出るというものにつきましても、飲食店あるいは宿泊施設のほうで大変感謝をいただいておりますけれども、これで全て当然支えきれものではありませんもんですから、引き続き融資と今ある施策、また次の様子を見ながらですね、次の手をまた打っていかなくやいけないというような状況が続いているわけでございます。いずれにいたしましても、そうした中で何とかしのぎきっていかないといけないということですが、例えば建設業の業界で市の宿泊のですね、プランあるいは食事券のプランに呼応いたしまして、会社の福利厚生の一環として、その自己負担分を支援していくとかですね、会社独自で食事に行くような臨時手当を出すというような検討も進んでいるように聞いておまして、こうしたお互い支え合っていく取り組みがですね、不可欠というような状況かというふうに思っております。いずれにいたしましても、大変な状況でございますので、次の手といたしまして、市税それから上下水道使用料の徴収猶予の要件を今つめておりますので、一両日中に発表したいと思っております。

またそのほかの取り組みについても、引き続き検討してまいりたいと思っております。なおですね、昨日、報道でもご存じのとおり各務原と可児で感染者が出ております。各務原のほうは若い海外渡航者ということですが、可児のほうが高齢で海外渡航経験のない方ということですので、今感染経路がまだたどれていないと伺っております。こうしたことが飛驒市内でも突如起こる可能性は十分にあるということなので、今そうしたときに1人出た場合、感染経路がわかっている場合、わかっていない場

合。それが複数に広がった場合は、わかっている場合、わかっている場合。こういうのに分けて市の対応を今あらためて整理しているところでございます。感染経路がたどれないという状況が出たときはかなり厳しい市内の対策をとることにどうしてもなっていますので、まったく予断を許さないという状況は変わっておりません。けさほど、市民病院の中林先生、テレビ会議システムのほうで会議に出ていただいたんですが、昨日富山へ行っていらっしゃったそうですけども、ほとんどショッピングセンターもいっぱい、飲食店もいっぱいの状況ですが、手洗いをしている人もほぼいなくて、手指消毒をしている人も見当たらず。このままではですね、感染の持ち込みが非常に危惧されるということをおっしゃってありました。感染が持ち込まれて明らかになってくるまで、10日から2週間くらいかかります。そうすると、今の状況は、10日前、2週間前の状況が今の状況ということですから、この後ですね、4月上旬あたりに何か起こってくるということも考えられます。春休みなので、どうしても温かくなってきますし、外へ出たいという気持ちもあります。それは大いにやっていただかなくちゃいけないんですが、感染対策をとにかくとりませんと、かなり厳しいことになるということですので、引き続き皆様方にもですね、そうした状況にあるということをご理解いただきつつ、ご支援賜ればと思っております。ちょっと長くなりました。冒頭の報告にかえさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

●委員長（前川文博）

発言が終わりました。本委員会の会議録は、飛騨市議会委員会条例第30条の規定により委員長が署名を行います。当委員会に付託された案件はお手元に配付のとおりです。

なお、今回の一般会計予算につきましては、所管部長が歳入歳出予算について順に説明を行います。その説明が全て終了した後に審査を行います。特別会計、企業会計予算については、所管部局の一般会計の質疑が終了した後に引き続き説明と質疑を行います。一般会計、特別会計、企業会計、全ての説明と質疑が終了した後に当委員会のとりまとめを行います。

審査に入る前をお願いいたします。質問は一問一答制とし、内容がしっかりと伝わるよう前段はなく要領よく簡潔に行われますようお願いいたします。前振りはなく要領よく簡潔をお願いいたします。議題外や議題の範囲を超えることのないようお願いいたします。また執行部側の答弁についても、簡潔明瞭にさせていただきようお願いいたします。今議会、非常に答弁も長いですので、簡潔明瞭をお願いいたします。委員の御発言はまず挙手をし、委員長の指名を受けた後マイクを使用し自己のお名前を告げ、質疑は予算書などの該当ページを示してから質問されるようお願いいたします。また執行部側は、どうぞと言われた方は、所属、氏名を発言してから答弁をしていただくようお願いいたします。以上、ご協力をお願いいたします。

それでは付託案件の審査を行います。

◆議案第43号 令和2年度飛騨市一般会計予算

【総務部、議会・監査委員事務局、会計事務局所管】

●委員長（前川文博）

議案第43号、令和2年度飛騨市一般会計予算を議題といたします。まず、総務部、議会並びに監査委員事務局、会計事務局所管の予算について順に説明を求めます。

（「委員長」と呼ぶ声あり） ※以下、この「委員長」と呼ぶ声の表記は省略する。

●委員長（前川文博）

泉原総務部長。 ※以下、この委員長の発言者指名の表記は省略する。

□総務部長（泉原利匡）

それでは議案第43号、令和2年度飛騨市一般会計予算、総務部所管の説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

予算書の1ページをお開きください。令和2年度飛騨市一般会計予算総額を177億円と定めるものでございます。

14ページをお願いいたします。市税についてご説明申し上げます。個人市民税ですが、企業の人手不足や最低賃金の引き上げなどに伴う給与所得の増加を見込み、令和元年度当初予算と比較して1,100万円の増を見込んでおります。

法人市民税は、令和元年度の実績及び法人税割の税率が9月決算の法人から現行9.7パーセントから6.0パーセントに引き下げられることから6,000万円の減としています。固定資産税は地価の下落が続いているものの、家屋に対する評価額が据え置き年度であること及び令和元年度償却資産の実績を踏まえて9,700万円の増としています。軽自動車税は、令和元年度から創設された環境性能割は、実績から50万円の減、種別割は課税台数の伸びは実績からさほど見込めないことから130万円の減で、あわせて180万円の減を見込んでおります。市たばこ税は、平成30年10月から段階的な増税措置がなされていますが、それ以上に本数の減少の影響により1,600万円の減としています。入湯税は、入湯客の推移から20万円の減とし、市税全体として約3,000万円の増額予算を計上しております。

16ページをお願いします。地方財政計画に基づきまして、森林環境譲与税を2,300万円増額したほか、国の税制改正の影響を踏まえ、17ページ下段の地方消費税交付金を1億円増とし、新たに法人事業税交付金1,000万円を計上いたしました。また、18ページの環境性能割交付金を1,000万円増額し、子ども・子育て支援臨時交付金は幼児保育の無償化に伴って、令和元年度限りに措置されたもののため皆減となりました。その他の歳入及び歳出につきましては、総務部の主要事業の概要事業別説明資料により、説明させていただきます。

なお、予算書における総務部所管の歳出でございますが、45ページから63ページにかけての総務費のうち、ふるさと納税を除く一般管理費、財政管理費、財産管理費、情報費、政策費、バス運行費、工事費を除く交通安全対策費、防災費、諸費、徴税費、

選挙費が総務部所管となりますのでよろしくお願いいたします。

それでは総務部の主要事業の概要事業別説明資料、1ページをお願いいたします。庁舎非常用電源設備の整備です。市の各庁舎は、大規模な災害時に災害対策本部や支部が設置され、被害情報の収集や避難情報の発信等を行う拠点となりますが、河合振興事務所以外は自家発電設備が常設されておらず、停電発生時に危機管理体制の維持が課題であったため、本庁舎、宮川振興事務所及び神岡振興事務所に自家発電設備を新設するとともに、老朽化した河合振興事務所の自家発電設備を更新します。財源は、緊急防災・減災対策債を充当します。

2ページをお願いいたします。本庁舎・振興事務所の改修等です。平成30年の調査の結果、本庁舎の高濃度PCB含有器具に該当した器具9台の撤去更新と、神岡振興事務所の雨漏りの原因となっている屋上防水の更新等を行い、施設の長寿命化を図ります。財源は、公共施設管理基金等を充当します。

3ページをお願いいたします。情報システム機器の更新・導入等です。更新時期を迎える住民情報等基幹系ネットワーク機器やマイナンバー系中間サーバー接続端末等の更新。庁舎内及び庁舎と各施設間等の情報通信量の増大に対応するため、メディアコンバーター等の更新。画像、動画や図面ファイル等、電子メール添付では対応しきれない大容量のファイルを安全に送受信できる環境を整えます。財源は、公共施設管理基金等を充当します。

4ページをお願いいたします。コンベンション利用施設のWi-Fi環境整備です。会議系コンベンション開催時に、全体会や分科会会場として利用が想定される文化交流センター、古川町公民館、神岡町公民館の会議室等に整備します。

5ページをお願いいたします。観光Wi-Fi環境の整備です。平成30年度から古川町市街地、神岡町の宙ドーム、奥飛騨温泉口駅などで整備してきましたが、令和2年度は、道の駅アルプ飛騨古川に整備を行います。

6ページをお願いいたします。市営バスの運行です。令和2年度は、計画の見直しの時期でありますので、これまでの意見や要望、実績を踏まえ、公共交通計画の策定とともに経路やダイヤ等の運行計画を見直し、10月から運行します。それに伴い時刻表の作成を行います。また、市内12路線の委託と濃飛バス等が運行する路線の維持負担金を計上しています。財源は、過疎債や国県補助金等を充当します。

7ページをお願いいたします。福祉避難所等の防災備蓄品の整備です。福祉避難所の備蓄品が未整備でありましたので、福祉避難所5カ所に担架、エアベットなどの備蓄品を整備します。また、吉城高校・飛騨神岡高校に保管用コンテナと備蓄品を整備します。財源は、防災基金を充当します。

8ページをお願いいたします。打保ストア閉鎖後の防災備蓄倉庫活用です。打保ストアが今月末で、その役割を終えることにより、その建物を坂下地区の防災備蓄品倉庫等として活用するものです。



9ページをお願いします。ライフライン保全対策です。停電によるライフライン被害の発生を防ぐため、県・電力会社と連携し、電線沿いの倒木の恐れのある立木の伐採計画を令和元年度から進めており、令和2年度は、国道41号沿い、神岡町東茂住～土区間の所有者調査を行い、計画区間の一部を伐採します。財源は、事業費の2分の1を電力会社の分担金、4分の1を県補助金、4分の1を防災基金を充当します。

10ページをお願いします。防災活動の支援です。現在飛騨市には、158名の防災士がみえますが、資格保有者に対し防災ボランティアを受け入れるためのフォローアップ研修を実施し、専門分野での防災知識・技能の向上を図ります。また、防災士取得のための養成講座の開催と資格取得に対する支援及び自主防災組織への支援を引き続き行います。財源は、ふるさと創生基金を充当します。

11ページをお願いします。防犯カメラの設置及び助成です。警察署との協議により平成30年度より防犯カメラを設置してきましたが、令和2年度は、古川町大横町公園と神岡町防災公園の2カ所に設置します。また、引き続き、区・自治会、商店街等が防犯カメラを設置する際に助成を行います。財源は、防災基金等を充当します。

12ページをお願いします。電気自動車による災害時給電支援体制の整備です。近年、全国各地で災害による長期の停電が発生しており、災害時の動く蓄電池として活用が期待される電気自動車等の普及促進と所有者との給電支援協定を締結して避難所等へ給電支援ができる体制を整えます。給電支援に協力いただけることを条件に、電気自動車の購入に5万円、外部給電気の購入に10万円の支援を行います。また、市内外を問わず、給電支援協定を結び、災害時に協力いただいた個人・企業等に謝礼金を払う制度を創設します。

最後に、人件費について説明いたします。予算書では140ページからになります。最初に全会計共通事項として、令和2年度から「会計年度任用職員制度」が施行されることから、今回の予算書から給与費明細においても同職員に係るページを新たに追加しておりますので、お願いします。一般会計における職員数ですが、会計年度任用職員以外の職員、常勤の職員ですが、前年度同様341名を見込んでおります。今回から新たに任用されることとなる会計年度任用職員につきましては、フルタイム142名、パートタイム253名の計395名見込んでおり、職員総数で736名となっております。

141ページをお願いいたします。会計年度任用職員以外の職員につきましては、職員の退職及び採用による増減に加え、定期昇給、給与改定、昇格等の事由により、前年度当初予算との比較で給料の増額分が1,185万1,000円、手当の減額分が1,009万6,000円、共済費の増額分が634万6,000円となっており、全体で801万1,000円の増額となっております。

142ページをお願いいたします。会計年度任用職員でございますが、今回から給与費として計上されますが、報酬、給料、職員手当、共済費のすべてが皆増となり、会計年度任用職員全体で6億194万5,000円となっております。人件費全体としては、

30億5,594万5,000円となっており、前年度より6億1,004万6,000円の増となっています。

次に、特別会計と企業会計についてですが、会計年度任用職員以外の職員数は、124名を見込んでおり、前年度より2名減となっております。具体的には国民健康保険特別会計で実際の業務内容に沿った会計への職員の位置づけにより2名の増、介護保険特別会計で職員の退職により1名の減、病院会計で職員の退職により3名の減となっています。

会計年度任用職員数につきましては、フルタイム62名、パートタイム47名の計109名を見込んでおり特別会計、企業会計全体の職員数としては、233名となっています。

会計年度任用職員以外の人件費につきましては、前年度との比較で給料が1,395万5,000円の増、手当が374万3,000円の増、共済費が397万2,000円の増となっており、あわせて2,167万円の増となっています。

会計年度任用職員の予算額につきましては、報酬、給料、手当、共済費が皆増となり、会計年度任用職員全体で2億3,261万7,000円となっています。特別会計及び企業会計の人件費全体としては、13億3,838万8,000円となっており、前年度より2億5,428万7,000円の増となっています。

以上で、総務部所管の説明を終わります。

●委員長（前川文博）

続いて説明を求めます。

□議会事務局長兼監査委員事務局長（野村賢一）

おはようございます。私からはまず予算書のほうで説明をさせていただきます。44ページをお願いします。議会費ですけれども、おおよそ例年と変わっておりません。ただし、選挙前でしたので、報酬を含め議員数は14名で積算しております。6月の定例会で不用分は減額させていただきたいと考えております。

最下段の備品購入費ですけれども、昨年議会改革特別委員会でタブレット端末の導入を決定していただきましたので、導入経費を計上しております。主要事業の概要の事業別説明資料、議会事務局の1ページをお願いします。タブレット端末導入による議会ペーパーレス化ということで、目的は事務の効率化やコスト低減などですが、6月定例会には紙との併用で、9月定例会からペーパーレス化とすることを目標にしております。なお、ここには執行部もあわせて導入のため、合計32台としておりますが、実際は31台の導入になります。あわせてWi-Fi環境整備も行います。

予算書に戻っていただきまして、45ページをお願いします。45ページの中段総務管理費の一般管理費の中に公平委員会の報酬3名分がございます。46ページ、47ページのところに公平委員会関係の予算が多少含まれております。

次、64ページをお願いします。監査委員費ですけれども、ここもとくに例年と変わっ

ておりませんので、よろしく申し上げます。以上で説明を終わります。

●委員長（前川文博）

続いて説明を求めます。

□会計管理者（十松昭英）

それでは会計事務局所管についてご説明いたします。最初に主な歳入について事項別明細書で説明いたします。予算書の34ページをごらんください。下段の17款、財産運用収入利子及び配当金です。18款基金の利子収入及び4件の株式配当収入合計2,181万5,000円を見込んでございます。

続きまして歳出です。予算書の49ページをごらんください。最下段の会計管理費については、旅費、需要費の消耗品費。次ページの印刷製本費、修繕費などの経常的な事務経費の支出と基金利子の積み立て及びふるさと創生事業基金、市民のくらし応援基金の積立金となっております。

以上で説明を終わります。

●委員長（前川文博）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（上ヶ吹豊孝）

総務部の一般質問でもさせていただいたんですが、また発電機なんですが、ちょっと先日、聞き漏らしたのですけれども、前回の質問で建屋もつukらない、それと軽油の備蓄も設けないということは、あとは結局発電機を購入することと恐らく例えば本庁で言えば本庁の電気室までの配線ともろもろの設計をして思うんですが、本庁だけでいいんですけれども、この内訳わかれば、要は、その発電機とあと電気工事費、もろもろの諸経費だと思うんですが、それを教えていただきたいんですけれど。

□管財課長（渡邊康智）

概算設計時点で申し上げますが、本庁舎で6,600万円、河合振興事務所が1,900万円、宮川振興事務所が1,500万円、神岡振興事務所が2,300万円で合計1億2,320万円を予定しております。

○委員（上ヶ吹豊孝）

その金額前回聞いたんですけれども、例えば本庁の6,600万円という金額ですよね、そうすると、建屋もつukらない、油の備蓄所もつukらない。それで、6,600万円の内訳を聞きたいのですが。

□管財課長（渡邊康智）

ちょっと細かなことは申し上げられませんが、先ほど申し上げた全体の金額に占める発電機の機械代。それも諸経費は除いて、いわゆる直接工事費の部分について申し上げます。本庁舎については約3,500万円。神岡振興事務所は、840万円。宮川振興事務所が590万円。河合振興事務所が、これは消防ポンプの部分もございまして、約800万円とこれが発電機本体にかかるものでありまして、その他は先ほど議員も申さ

れたように配線でありますとかあるいは部分的な照明灯のようなものの経費に当たるということになります。

●委員長（前川文博）

ここの部屋はマイクは自動で入りますので、マイクのスイッチは構わないようによろしくお願いいたします。

○委員（上ヶ吹豊孝）

本庁だけでいいんですけども、要はこの前回の質問で、本庁は200KVAといわれたんですね。それは、例えば今これは緊急なので、防災本部の事務所か何かで、説明では例えばサーバーだとか通信機器、あとパソコン、照明、そういったことに使うのは当然なんですけど、この200KVAと出したのは、例えばパソコンが1台は100VAだとかいろいろ積算されて、その150KVAになったんで、少し予備で200KVにしたってということあるんですけど、一体、積算でどれだけのその電力を使うということになったのかをお聞きたいのですが。

□管財課長（渡邊康智）

設計事務所に問い合わせましたところ、サーバー室の過熱防止のためのエアコンであるとかそういったものの動力に要する電力も結構多いということなんですけども、実際想定 of 負荷容量が150キロボルトアンペア程度に対して多少余裕をみて220キロボルトアンペアの機器を選定しているというふうに聞いております。

○委員（上ヶ吹豊孝）

私ひょっとしたらその非常電源なのにすごく予備を持ちすぎて、要はオーバースペックじゃないかというのを心配したんです。それで、今本庁がその大体75パーセントぐらいの負荷ということは、ほかの宮川・河合・神岡もそういった75パーセントぐらいの負荷なのでしょうか。

□管財課長（渡邊康智）

神岡につきましては、おっしゃられるように71パーセント程度の負荷を予定しております。宮川につきましては、機器の規模がやはりあまりにも小さいとちょっと性能的に劣るというようなこともございましたが、今選定しているものにつきましては、約50パーセント程度の負荷率になりますが、全体として70から80パーセント程度の負荷率をもって設計するのが妥当であるということの考えに基づいて機器選定等を行っていただいております。

○委員（住田清美）

会計年度任用職員の給与のことでちょっとお尋ねしたいんですが、予算書142ページです。令和2年度から会計年度任用職員の登用がありまして、今聞くと常勤の職員より多い人数がこちらのほうに該当されるということで、働く職員にとってはありがたい制度なんですけど、ここで給与の中に報酬と給与と職員手当が書いてあります。一般職は給与だけで報酬という支出項目はないんですが、なぜ会計年度任用職員だけこの報酬と

いう項目があがってくるのか教えてください。

□総務課長（岡田浩和）

報酬につきましては、パート職員の方になりますし、給料につきましてはフルタイムの方ということで資料のほうをつくっております。

○委員（住田清美）

それは国なりそういうところから予算の組み方について、パートさんについては、報酬という名目でという指示なんですね。

□総務課長（岡田浩和）

そのとおりでございます。

○委員（高原邦子）

正職員の男女の人数がわかれば。そして会計年度に職員の男女の数はどのくらいですか。

□総務課長（岡田浩和）

今資料を持ち合わせておりませんので、確認をさせていただきます。

○委員（高原邦子）

それと今回ですね、新採用の男女比とかわかりますか。どのような。

□総務課人事給与係長（下通剛）

全ての職について、ちょっと詳細な資料を持ち合わせておりませんので、申し訳ありませんがあわせて後ほどご報告させていただきます。

○委員（高原邦子）

正職だけでいいのですが、ちょっと今それだけでもわからないのですか。

□総務課人事給与係長（下通剛）

申しわけありません。後ほどご説明させていただきます。

○委員（小笠原美保子）

1 1 ページでお伺いしたいのですけれども、防犯カメラの設置及び助成のところ、2 番の継続、防犯カメラに関する助成のところなんですけれども、これは大体何件くらい継続していただけるんですか。

□危機管理監兼危機管理課長（坂田治民）

概ね4件くらいを想定しています。実績値も大体4件くらいです。

○委員（小笠原美保子）

ありがとうございます。それは、何年計画と違ってことではなくて毎年更新みたいな感じでということですか。助成してくださるっていうところは。継続って書いてあるので、いつまで継続してくださるとかっていうのは別に決めてないのですか。

□危機管理監兼危機管理課長（坂田治民）

当面ということではいつまでというのは区切っていません。

○委員（野村勝憲）

主要概要書の6ページ、市営バス等の運行についてなんですけれども、今回の予算計上はですね、一応去年の利用者数と大体同じような見込みで予算も計上されているんでしょうか。

□総務課長（岡田浩和）

利用人数につきましては、昨年度と同様程度で見込んでおります。

○委員（野村勝憲）

そうしますと、こんどは予算のほうなんですけれども、昨年から300万円減額して、これはいいことだと思うんですけども、減額したですね、要因というのは、こういった要因なんですか。

□総務課長（岡田浩和）

今回の予算につきましては、今のダイヤの見直しですとかそのようなものを全て含んでおります。その中で増加する部分と減額する部分がございますので、どの路線がどのように増えたというところのものがプラスマイナスがございます。そのような組み方をして300万円が減額ということになっております。

○委員（野村勝憲）

私、細かいことは聞きませんので、全体としてはですね、要するに運行計画は効率的にやっているというふうに理解してよろしいのでしょうか。

□総務課長（岡田浩和）

効率化を目指して見直しをしていくというふうに思っております。

○委員（住田清美）

主要事業の概要の7ページ、福祉避難所の防災備品の整備についてお尋ねします。各地域で福祉避難所があって、さまざまなエアベットなりが配置がされるのはありがたいことなんですけど、1件、液体ミルク。国のほうが今災害があっても水がなくてもお湯がなくても飲める赤ちゃんのための液体ミルクを導入を解禁したという流れがあるんですけど、飛騨市ではこの液体ミルクを避難所等には配備してあるんでしょうか。今後は計画はあるのでしょうか。

□危機管理監兼危機管理課長（坂田治民）

液体ミルクについては、今年度の各コンテナに対する備蓄分から配備はしております。配備済みです。

○委員（籠山恵美子）

事業別説明資料の7ページ、福祉避難所等の整備なんですけれども、拡充としてある市内高校への防災備品が予算化されていますが、高校は県で整備するものではないのですか。

□危機管理監兼危機管理課長（坂田治民）

これにつきましては、まず中身についてはあくまでも市のものです。県の高校につい

ては、それぞれ指定避難所として指定されておりますが、今までそこは県の敷地ということもありまして全然整備はなされてなかったというのが実情であります。ところが、この吉城高校、飛騨神岡高校とも立地的に良いところにもあるし、避難されることもありますので、そこに対して一応学校と県のほうに調整をかけた結果、設置については問題ないということで了解を得ております。高校のほうにつきましても、生徒さん等が例えば帰宅できない場合については、今までは自分たちで準備していたというのがありますが、市の備蓄を置くことによって、その負担も軽減されるということで両方ウインウインということで、それぞれの高校に設置することにしました。

○委員（井端浩二）

予算編成検討内容というところの7ページ、先ほどいろいろ自家発電のことで聞かれましたが、読んでみますと、685リットルで本庁の発電機なんですけど、13時間しかもたないということなのですが、すごい燃料をくうものやなという感じなんですけど、万が一の場合は、13時間ばかりではないと思うのですが、それについてはどうお考えですか。

□管財課長（渡邊康智）

これに関しましては、既に協定を防災協定を結んでおります岐阜県石油商業協同組合のほうから夜が明けてからとか配達をしていただくと。当然ガソリンスタンドにおいても地下タンクからくみ上げるためのモーターを回す、ポンプを回す自家発電装置も整っているというような前提のもとで配達・給油をしていただくという前提のもとで、最小限13時間は、いわゆる夜中ですよ。前日の夕方以降、朝が明けるまでの間は、連続運転ができるような燃料タンクの構成とかを考えているということでございます。

○委員（井端浩二）

さほど節約すればもう少しが持つのかと思いますが、ただ給油できなかった場合、やっぱり上ヶ吹委員が言われるように給油の備蓄が大変必要じゃないかと思うんですが、それについて、お考えを伺います。

□危機管理監兼危機管理課長（坂田治民）

その場合につきましては、これも建設会社等の協定に基づきまして、そちらの持っている発電機等について支援いただくようになっています。

○委員（籠山恵美子）

事業別説明資料の12ページ、新規の授業の予算ですけれども、電気自動車の所有者と結ぶ給電支援協定ですね。事業背景・目的は、この文章でわかるんですけども、実際にその協定というのはどういうものなのでしょう。例えば所有者が車をかえるときに終わりになるのか。あるいはそこで更新するのか。避難地に移動中に事故があつたりしたときのその責任の持ち分みたいなものも協定にきちんと書き込まれるのか。全体がちよっとわかりにくいので、説明をお願いします。

□危機管理監兼危機管理課長（坂田治民）

協定に基づきましては基本的には電気自動車を購入するときの協定になります。その協定があって、初めて市は購入のための補助金を出しますということになっています。中身につきましては、大きく言いますと、責任区分につきましては、給電する場所等における給電については、基本的に市が持ちます。ただ、移動等につきましては、これはその協定をしていただいた方の一応責任ということで、今と大きく区分しております。これは、日産自動車との協定も同じで、場所について給電開始以降は市の責任で、移動につきましてはそれぞれの事業者の責任ということで大きく区分しております。

○委員（籠山恵美子）

その所有者が車を更新したりしたときにはどうなりますか。

□危機管理監兼危機管理課長（坂田治民）

更新もしくは例えば廃車をした場合については、その届をいただくことによって、その協定自体は破棄されるとしております。

○委員（籠山恵美子）

基本的にこの協定は、何年間の協定ですとかというのはありますか。

□危機管理監兼危機管理課長（坂田治民）

時期についてはとくに設けておりません。ただ実際的な話をすると、車の耐用年数が1つの目安になると考えています。

○委員（高原邦子）

9ページのライフラインの保全対策。令和3年度までに計画区間の伐採完了を目指しますと言っているんですけど、今回は調べたところが、この計画区間は4.9キロメートルだったということなんですけど、私としてはこんな少ないかなと思うんですけど。ここをもっと広げるとか電力会社がですね、これでいいとお互い話し合っていると思うんですけど、このくらいの区間でいいというふうでなっているのですか。また見直して、計画区間をもう少しというふうにはならないものなんでしょうか。この事業は。

□危機管理監兼危機管理課長（坂田治民）

まずこの事業については、県が3年間の時限をもってライフラインの整備事業をやりますということが前提となっています。それを前提として、じゃあどこをやるか、どれだけをやるかということについて、一応、県・市・森林組合・電力会社等の検討会、これは飛騨地区なので県事務所でやるんですけども、そこで検討会を実施しました。当面この3年間の中で、電力会社第一優先としてどこを伐採する必要があるかということをもとに出していただきまして、それをもとに今回全部で4.9キロメートルというのを出しております。

○委員（高原邦子）

そうしますと、県の補助金等々が3年間という時限立法というかそういうふうになっているもので、それにあわせてやっているということで、本当はちゃんと調べればもっ



とあるんだけど、そういうふうにしますということと私は今理解したんですけど。私は本当にいろんなところを歩いてみて、ここで電線で大変なことになるっていいところがあるんですよ。かなりなところが。そういったときにもう少しここも県にですね、働きかけて、3年間だけでね、こういった飛騨市みたいな山とかそういうところの多いところとまた違うのところとではやっぱり違うんですよということを訴えてですね、何とかですね、しっかりと不安になるようなところを。電力会社もきっと不安だと思うんです。除去していけるようにしていくとそういう訴えるという考えはないんですか。もう3年間でこれではい終わりなんではないでしょうか。そのへんいかがですか。

△市長（都竹淳也）

継続して要望しておりますし、実際にそうしてもらいたいって働きかけも行っております。今回実は1回切れていたのを飛騨の首長連合で要望して、結構強い要望をしてですね、私担当だったんですが、復活してもらった経緯があるのですが、予算額が結構県全体として少なかったんですよ。もっと予算もつけてもらいたい。それでこれで終わるとはとても思えないので、継続してほしいということも言っていますので、引き続きそのあたりはしっかり要望していきたいと思っております。

○委員（澤史朗）

予算書の34ページ、財産収入の中の財産貸付収入、減額になってますけれど、これは前年度の決算額からこうされたのか。この理由を説明ください。

□管財課長（渡邊康智）

普通財産貸付をしておりました中で、具体的に申し上げますと、神岡の大島に触媒工場というのがあるんですけども、そちらのほうの敷地の一部を宙ドーム神岡の裏に第2駐車場を整備したのですが、そちらの土地と交換をしたことによって貸付収入が150万円くらい減りました。旧春慶会館ですね、春慶会館を春慶組合のほうに貸し付けしておりましたがそちらについても、昨年4月をもって退去されて返還されました。そちらでも65万円くらい減額になっておりますし、また旭ヶ丘の神東会のデイサービスセンターの敷地についても、以前普通財産の貸付ということで50万円余賃借料をいただいていたんですけども、こちらについては、市と民間と一緒に地元の福祉を盛り立てていくんだというようなことで、敷地の賃借料の免除申請が神東会のほうから出まして、そちらのほうを協議の結果、免除することに決定したということで、減ったというようなこともございまして、全体としては大きく減っているということでございます。

○委員（高原邦子）

私も不動産関係のところは、いろいろ考えているんですが、やはり市の所有でもう使う予定がないようなところは、どんどんどんどん売却していくほうがいいんじゃないかというような思いがあるんですが、今回ですね、本当に予算案にはその意気込みというのが表れていないような気がします。そのへんどうお考えですか。ほしい市民には、土

地を売ってやると。いろんな制約とかいうことはあるかも知れませんが、そのへんの考えはいかがでしょうか。

□管財課長（渡邊康智）

昨年の12月議会で、高原議員のほうから普通財産等の積極的売却というような質問いただいて、こちらとしても新年度に向けていま一度売れる候補地の洗い出しとかをして、市民の方等に明らかにして売却を進めてまいりたいというような趣旨の答弁をさせていただいたところだったと思います。ちょっと今の時点では、その市民の方に明らかにしていくという段階までまだ進んでおりませんが、実際神岡の釜崎地内で旧釜崎保育園跡地の一部分を隣地の方とお話をしたりとか、また振興事務所近隣で長く貸付しておったところの売却に向けた協議をしているというようなところで、少しずつではありますが、進めているようなところもございしますが、予算化にあたっては、やっぱり不確実な収入を過大に見込むというののもちょっといかがなところかということもございまして、積極的な予算になってないところについては、そのとおりにかなと思いますので、これから新年度以降売却がしっかりできていくような取り組みを進めてまいりたいというふうに思っております。

○委員（高原邦子）

先ほど貸し出ししているそのものも返されたりとかいろんなことがあると言っておりますよね。これからはですね、私は賃貸借契約ではなくて、売買契約で、所有権も移転するようなそのようなふうにもっていくべきだと思うんですけど。この賃貸借で市が貸しているようなところには買ってくださいますかとかそういった交渉とかしていくつもりはないのでしょうか。そうやって今使ってらっしゃる方にも賃借ではなくお願いしたり。そういったことも大切じゃないかなと思うんですけどいかがでしょうか。

□管財課長（渡邊康智）

以前からとくに神岡町の市街地とかで個人住宅の敷地を、市有地を賃借している箇所も数多くございまして、毎年賃料を納入いただく機会であるとか、また3年に1回の賃料の見直しの機会とかに何とか購入いただけませんかというようなことは担当者のほうから交渉協議を行ってきておりますが、それぞれの方々のさまざまな事情がございまして、なかなか売却にはいたってないという状況にございます。

また企業においても、やはりその企業の考え方として自社所有地との等価交換なら応ずるけども、新たに資産を増やすということについてはちょっと抵抗があられるというようなことも実際あったりしてなかなかすべて売却の方向に向かえてないというのが実態でございます。

●委員長（前川文博）

ほかによろしいですか。

○委員（水上雅廣）

49ページ、財産管理費の中の地方公会計導入支援業務委託事業。公会計の関係なん

ですよね。何年か継続されて。すいません、これの中身について最初に説明していただけますか。

□財政課長（洞口廣之）

こちらにつきましては、公会計制度に伴う財務諸表の策定を会計事務所のほうに委託するものでございます。

○委員（水上雅廣）

資産の分類とかそういったものというのは、もうできてしまったという解釈でいいですか。

□財政課長（洞口廣之）

固定資産税台帳については、毎年の財産異動と工事の施工等に伴って変わってまいります。こちらのほうは、職員のほうで全ての情報を財政課のほうで取りまとめて、そのデータを会計事務所のほうにお送りするというかたちで進めております。

○委員（水上雅廣）

ということは、資料の作成だけを委託しているっていうことで理解していいですか。

□財政課長（洞口廣之）

その資料の作成を委託しているということです。

○委員（水上雅廣）

その利用について、複式に準ずる会計として資料を整理されて報告をされるんですけど、行政側として執行部側として、どのようにこれを活用しているのか。最後にお聞かせください。

□財政課長（洞口廣之）

一番大きなのは、行政コストがどれくらいかということが把握できる点だと思っております。こちらにつきましては、セグメント別分析と申しまして、各施設ごとにさらに細分化していくといったことがないと実情としてはなかなか使いづらいといえますか、そういうことを思っています。今考えておりますのは、そういったセグメント別の分析等も進めるようなかたちが何とかとれないかということを考えていますけれども、現時点ではそこまでいたっていないのが実情です。

○委員（水上雅廣）

最後と言いましたけれども、最後になりませんでした。今の財産の高原委員がおっしゃったような売買の関係、普通財産の扱いの関係。それから市のほうでは、公の施設の整理統合に向けた検討をやってみえますよね。そういうものにどういうふうに使っているかというのは思いとしてありますか。

□財政課長（洞口廣之）

議員ご指摘のとおり、そういった点にやっぱり活用の主旨があるんだというふうに考えております。

○委員（水上雅廣）

せっかくこうして額的に220万円、毎年毎年このくらいの額が支出されるのかと思いますけど、やっぱりそれだけの何というか払うなら検討もそれなりに実績が出てほしいなとそんなこと思うので、検討お願いします。

●委員長（前川文博）

質問でよろしいですか。

□財政課長（洞口廣之）

検討いたします。

●委員長（前川文博）

ほかよろしいですか。

先ほどの答弁もれがありますので、これを許可いたします。

□総務課人事給与係長（下通剛）

先ほどの高原議員のご質問についてでございますが、令和2年4月1日の時点で、職員数341名を見込んでおりました、うち男性が250名、うち女性が91名というようなかたちで見込んでおります。また、新規採用につきましては18名を見込んでおります。うち男性9名、女性9名というかたちで今回計上させていただいております。

●委員長（前川文博）

よろしいですか。

それではこれでないようですので、質疑を終わります。

◆議案第53号 令和2年度飛騨市情報施設特別会計予算

●委員長（前川文博）

次に議案第53号、令和2年度飛騨市情報施設特別会計予算を議題といたします。説明を求めます。

□総務部長（泉原利匡）

それでは、議案第53号、令和2年度飛騨市情報施設特別会計の説明をさせていただきます。特別会計予算書の198ページをお願いいたします。予算総額は8,700万円と定めるものであります。

201ページをお願いいたします。歳入の使用料でございますけども、この使用料はケーブルテレビ、インターネットの使用料であります。民間サービスへの移行により加入件数が大きく減少したため、前年度対比約500万円の減額計上としております。

203ページをお願いいたします。歳出を説明させていただきます。役務費の通信運搬費は、インターネットの通信費用です。委託料の電算機器及びソフト保守管理委託料は、ケーブルテレビセンター保守に係るもので、幹支線定期点検委託料は、障害発生時の緊急対応や定期的な目視確認、通信速度測定などの委託料です。

204ページの工事請負費の施設移転工事は、国道41号船津防災工事に伴う吉ヶ原

地内情報BOX内光ケーブル移設工事ほか道路工事等に係る移設要請対応分を計上しております。備品購入費の機械器具購入費は、老朽化による自主放送番組システムの更新分です。

簡単ですが、以上で説明を終わります。

●委員長（前川文博）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○委員（高原邦子）

インターネットのほうに民間に流れたということなんですが、その最大の理由は何だと思いますか。

□管財課長（渡邊康智）

民間業者のほうにインターネットの通信速度、例えば1ギガプランとか高速通信のサービスを提供しておられるということであるとか、あるいはテレビ・インターネットのほかに固定電話を組み合わせたサービスプランを提供してみえとかそういったような加入者の方に何らかのメリットを感じられて移られたのではないかというふうに思っております。

○委員（高原邦子）

それを凌駕するような策は飛騨市のほうでは考えられませんか。

□管財課長（渡邊康智）

飛騨市の場合、その元となる通信線について、岐阜県のスーパー情報ハイウェイという線をお借りして使っておるんですけども、そちらの容量が最大1ギガでございまして、それをこのケーブルテレビだけでなく市のさまざまなサービス等に分けて使っておるような関係上、ちょっと民間の専用線と同等のものを現在の環境の中で達成するというのは難しいのではないかというふうに思っておりますし、実際ほとんどの方の利用におかれましては、現在の速度でも昨年インターネットの下りの速度を従前の300メガから400メガに増強しましたがけれども、それによって一般的に混雑するという夜の7時から10時くらいまでの間に関しても、とくに今のところは、ものすごく遅すぎるとかというような苦情も聞いておりませんので、もうしばらく状況を観察させていただきたいというふうに思っております。

●委員長（前川文博）

ほかはありますか。

（「なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

ないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（前川文博）

ここで説明職員入れ替えのため、またコロナ対策で空気を入れ替えますので、暫時休憩いたします。再開を11時20分いたします。

（ 休憩 午前11時09分 再開 午前11時20分 ）

◆再開

●委員長（前川文博）

休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第43号 令和2年度飛騨市一般会計

【企画部所管】

●委員長（前川文博）

議案第43号、令和2年度飛騨市一般会計予算のうち企画部の所管についてを議題といたします。

説明を求めます。

□理事兼企画部長（御手洗裕己）

私のほうからは、企画部の主要の予算について事業別説明資料によってご説明をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

まず1ページをごらんください。新規事業のですね、飛騨市の情報発信力の強化についてです。事業の内容としましては、市内でイベントや事業が多いことやさまざまな情報発信手段を活用していることから市の広報担当はですね、常に取材に飛び回って記事を書いているような状況になっておりまして、広報の戦略をですね、じっくり時間が取れなくなっているというような状況がございます。これを打破するためにですね、一部のイベント等について市の広報担当にかかわって市民目線で自ら取材・撮影・記事作成を行う市民記者、広報ひだまち特派員を募集し、市民協働での市全体の効果的な情報発信を図るというものでございます。あわせてですね、市のホームページについて必要な情報にたどり着けないというような声があるため、作成者の目線ではなく市民目線で市の広報活動をチェックいただく広報モニターを募集しまして、市のホームページなどを確認いただき、わかりづらい点などを報告いただくというものでございます。事業費は202万7,000円ということで、財源は一般財源です。

主な使途は、人件費や旅費・謝礼といったところになります。次に2ページ目をごらんください。こちらも新規事業で、飛騨市長杯・大会等への支援ということについてでございます。事業の内容としましては、これまでも主催者団体と市が共催で行う飛騨市長杯というスポーツの大会などが実施されているところではありますが、長年に渡って実

施されている大会の中で優勝杯であったり、トロフィー・楯、そういったものが劣化してきているというものがございまして、更新をしたいという声がある状況でございます。またですね、これらスポーツだけではなくて教育・芸術・文化などのさまざまな分野でもいわゆる飛騨市長杯大会という位置づけを希望する大会などがありますので、優勝杯などや賞状といったものの支援を行うことで、スポーツや教育文化などに一層取り組んでいただきたいということで行うものでございます。

こちらは、取扱要綱を定めまして既存の市長杯大会以外のものでも申請をいただき承認したものについては、優勝杯であったり賞状などの交付を行うということでございます。賞状は別としてなんですけれども、優勝杯などについては初回申請時かその後10年以上経過した場合に支援をするということにしているところでございます。事業費は6万5,000円で、財源は一般財源。用途は優勝杯や賞状などの購入費用ということでございます。

次に3ページ目をごらんください。拡充の台湾新港郷との友好交流の推進ということについてでございます。台湾との関係につきましては、古川町時代から20年以上にわたり民間交流が続いていたところ、平成29年度に市と新港郷で友好都市提携を締結しまして、自治体同士の交流になりまして、昨年度ですね、平成30年度は友好都市提携1周年記念事業を飛騨市で開催したというところでございます。またですね、市内の高校生の新港郷へのホームステイの助成制度を創出したり、反対に新港郷からのホームステイを受け入れるなどして交流を行い、ほかにもですね、つるし飾りであったり、千鳥格子などの文化体験、古川祭の際の訪問団受け入れ、小学生同士の英語交流事業などさまざまな交流を行っているところでございます。来年度は、青少年交流事業として中学生同士の音楽関係の交流を始めたり、英語交流事業の実施小学校を拡充したりしております。また、文化交流事業ということで、お互いの友好交流クラブを立ち上げまして、会員カードを発行し、相互に特典を設け、相互のオリジナルの広報誌をですね、会員向けに周知するなど文化交流を促進するというものでございます。また経済交流事業としてトマト農家同士の交流を開始するということとしております。事業費は217万2,000円ということで、財源はふるさと創生基金となっております。

主な用途としましては、ホームステイ費用の補助であったり、旅費。協力いただく方への謝礼であったり、印刷製本費というかたちになっております。

次に4ページをごらんください。こちらは、新規事業の地域と大学との交流連携の支援というものでございましてこちらは、市と包括連携協定を締結する大学の指定学科で就学をする学生に対して支援を行うことによりまして、市内を大学生のフィールドワークの場として活用してもらいやすくし、地域と学生の関わりあいの機会を増やし、地域活性化や若者の視点の取り入れ、さらには市内就職機会の増加につなげることを目的としているものでございます。そのためですね、補助制度を2つ創設をしております、1つはですね、域学連携事業支援補助金で、こちらが対象となる学校が市内で行う地域

の課題解決及び地域活性化に資する調査・研究活動に対し支援を行うものというものでございます。ここでいう対象となる学校というのは、大学・短大・専門学校ということで、学生が5名以上で団体の活動を教員が指導していて、市内での活動実績が5日以上のものが対象となるというものでございます。もう1つは、地域活性化人材確保対策補助金というものでして、対象となる学生が市内企業などでインターンシップやアルバイトを行う際の助成であったり、市内で就職する意向を持つ学生の就学費用の助成。そして対象となる学生を正規職員として雇用した市内事業所に対する助成金ということでございます。対象となる学生というのは、指定大学。ここでいう指定大学とは、地域課題解決や地域活性化に主体的に取り組む人材育成を行っており、市と包括連携協定を結んだ大学ということでございまして、ここで地域課題解決について学んでいる学生ということでございます。この大学は、現時点では岐阜大学と大正大学の2大学ということになっております。こちら事業費は80万円で、財源はふるさと創生基金です。使途は補助金ということでございます。

続きまして5ページをごらんください。新規事業のまちづくり活動拠点の整備についてでございます。市内で行われているさまざまなまちづくり活動をさらに推進するというために市内にまちづくり活動の拠点を整備しまして、まちづくりに関する相談体制を整えるということでまちづくり活動に取り組む方を支えるという取り組みを行うものでございます。この拠点でまちづくりの相談受付であったり補助金等の事務支援などを行ったり、コピー機やフリースペースを設置して、まちづくりに関する事務なら誰でも利用できるようにするというところでございます。

また拠点には今まで市が行っていたひだプラスの事務局を民間に委託をし、委託先に常駐していただいて、まちづくり団体が気軽に相談できるような体制としたいというふうに考えております。

事業費は377万2,000円ということで、財源はふるさと創生基金と雑入。これは、施設利用にかかる委託先からの実費負担分ということなんですけれども、そういったところでございます。

主な使途は、委託料と使用料。いわゆるコピー機のリース代であったり市が借り上げている拠点の費用ということとあとはその他として消耗品であったり、通信関係、光熱費等の費用ということになっております。

続きまして6ページ目をごらんください。こちらは継続ということで、ひだプラスによるまちづくり活動への支援というものでございますけれども、ひだプラス自体は、平成28年11月に市内の若手まちづくり活動の関係者で組織し発足したものでございますが、市内のさまざまなまちづくりを行っている方をつなぐことを第1の目的としまして、さまざまな活動を行っているところでございます。これまでは、まちづくりを行っている方を掘り起こして、そしてつないでいくということをまず行ってきましたが、来年度は支えるということに重点を置きまして、より多くの方々のまちづくり活動を支援



するという事としております。

ひだプラすの活動は継続として、事業概要こちらに書いてあるようなことを行っていくとともに、先ほど5ページで説明をいたしました、まちづくり活動拠点というのを活用しまして、まちづくり関係者を伝えるという活動も行なっていきます。事業費としては、65万5,000円ということで、財源はふるさと創生基金。主な用途は、例えば慶応大学の小島教授の費用弁償であったり報酬。あるいは交流会の施設使用料などということになっております。

続きまして7ページをごらんください。拡充の事業ということで、まちづくり応援事業についてでございます。こちらにつきましては、昨年度まで行っておりました小さなまちづくり応援事業について今回ちょっといろいろ手を加えさせていただいて拡充事業、「チャレンジ部門」と「ちょこっと支援部門」に2つに分けたということと、あとはそれにあわせて、新規でふるさと納税を活用したまちづくり応援事業を今回新たに行うというものでございます。こちらにつきましては、ふるさと納税の活用まちづくり事業のほうはゼロ予算ということで、今回補助金、小さなまちづくり応援事業のほうは事業費が500万円ということで、こちら一般財源で行うというもので、補助金以外のチラシの印刷代であったり審査員の謝礼というものがあります。

続きまして8ページをごらんください。拡充事業で関係人口と共創するまちづくりプロジェクトということです。こちらですね、関係人口のプロジェクトにつきましては、指針のほうでも取り上げさせていただいておりますし、一般質問でも市長から説明があったところなんですけれども、いま一度ご説明しますと、人口減少が進む中で市外の方と交流推進し、地域の活力を生み出す課題解決につなげることを目的に関係人口の研究と実証を行うというものでございます。

こちらで今まで活動を行ってきたところなんですけれども、令和2年度については、関係案内所の設置をするということにしておりまして、これは、Web上で困っている方と関わりたい方のマッチングを行うというサイトを開設するというものでございまして、飛騨市の課題であったり、お困りごと、そういった関わりしろというものを吸い上げて、プログラムしてメニューとしてPRし、市外で飛騨市に関わりたい方とのマッチングを行うと。そういうことによって外部の方の人材活用による新たな視点の活用、地域活力の向上を目指すというものでございます。またですね、飛騨市の関係人口の調査と研究ということで、こちらも拡充ということなんですけれども、ことしから行っております。そもそもですね、どうやったらその方が関係人口になるかというようなことを研究をしておりまして、飛騨市、楽天、東京大学、水産研究教育機関と一緒に未来のコミュニティ研究所として研究を行っているものを来年度も行なっていくということで、研究成果の論文化であったり、その発信につなげていくというものでございます。事業費は281万1,000円ということでふるさと創生基金と一般財源ということになっております。主な用途は、負担金と旅費、ホームページ管理委託料といったようなところでござい

す。

続きまして9ページをごらんください。拡充ということで飛騨市ファンクラブの交流推進ということでございます。こちらにつきましてはですね、ここで会員数3,800名と書いておりますが、市長の答弁の中でもありましたが、今4,200人を突破しているという状況なんですけれども、今までやってきておりまして、令和2年度は、引き続き市の魅力発信及び新規会員の獲得を継続していくということなんですけれども、新規の事業として市内事業者が講師となって、まちのディープな魅力をファンクラブの方に知っていただき、よりPRしたくなるようなプログラムを実施するというので、さらに飛騨市や市内事業者とのつながりを深めると。そういった事業を行っていくということにしているのと、あとは会員特典の拡充、ファンクラブの運営というのを引き続き行っていくということでございます。事業費は、512万8,000円で財源をふるさと創生基金と国庫補助金。ここでの国庫補助金というのは、地方創生の推進交付金ということになっております。

主な用途としましては、印刷製本費や通信運搬費、施設使用料といったところでございます。

続きまして10ページをごらんください。こちらも拡充ということで、魅力ある地域・地元高校づくりの推進についてでございます。市の2つの高校は、所管でいえば県ということになるんですけれども、市では両校は地域の活力を生み出す重要な高校として位置づけ、地域と連携した取り組みを強化するなどさまざまな支援を行っているということでございます。令和2年度は、引き続き飛騨市学園構想のもと、生徒の主体性と課題解決能力の向上を目指しておりまして、拡充部分としては大学と連携して課題解決能力の育成を強化するということとしておりまして、大正大学であったり岐阜大学のように課題解決能力育成のノウハウを持つ大学と協力体制を構築し、両校生徒のさまざまな助言であったり、交流機会を提供するというものでございます。事業費は283万3,000円で財源はふるさと創生基金。主な用途は、魅力発信のチラシのデザインの委託料であったり、講師の謝金、そういったところになります。

続きまして11ページをごらんください。こちら拡充事業ということで、薬草ビレッジ構想推進プロジェクトについてでございます。このプロジェクトは、地域資源である薬草を活用したまちづくりであったり、市民の健康づくりを目的として官民協働で進めているプロジェクトということでございます。本年度は全国薬草シンポジウムを開催したり、それにあわせてひだ森のめぐみという拠点の施設をオープンしているというところでございます。令和2年度は、薬草を気軽に食べられる機会をつくるため飲食店等の薬草料理常設メニュー化に向けた取り組みなどを行います。

またですね、拠点施設のひだ森のめぐみについては、引き続き薬草の展示であったり関連商品の販売、体験ワークショップを通じて市民や観光客との交流を図る。そういったことをしていくということしております。あとは引き続き薬草シンポジウムに参加

するそういったこともやっていきます。

事業費は906万2,000円ということで、ふるさと創生基金が財源でございます。主な使途はですね、ひだ森のめぐみの管理委託料や家賃光熱水費等。あとは全国薬草シンポジウム参加費用、そういったところがございます。

12ページをごらんください。拡充の移住者の受入体制整備ということでございますが、飛騨市に移住される方は、そのきっかけとかとっかかりについては、移住フェアなどでは自然や田舎暮らしを求める方もいらっしゃると思いますが、移住先を実際に検討する段においては、良い物件があるということが決め手となることが多い状況であります。そのために市では「住むとこネット」による空き家情報の提供であったり、移住コンシェルジュの設置によりまして、移住に関するワンストップサービスを提供しているというところでございます。

次の13ページも併せてご説明しますが、移住を検討される方に選んでいただけるという、そして移住された方がスムーズに飛騨市での生活に慣れていただけるように各種補助金をこちら継続でございまして、引き続き行っていくというところでございます。12ページの受入体制支援の事業費については、600万円で、財源はふるさと創生基金と県の補助金。県の補助金は、空き家利活用事業補助金ということでございまして、主な使途は空き家流動化・空き家活用促進補助金であったり、情報誌への掲載のための広告料、ホームページの維持管理料というところでございまして、13ページはですね、移住者の生活支援のほうの事業費は、こちらが1,751万8,000円ということで、主な財源がふるさと創生基金。あとは県の補助ということで、こちらの県の補助は移住支援事業の補助金ということでございまして、主な使途は各種補助金に出しているものということでございます。

最後に14ページをごらんください。飛騨市ドローン活用推進プロジェクトでございます。こちらはですね、飛騨市ではドローンを活用したまちづくりというのを展開しておりまして、平成30年7月にひだ流葉ドローンパーク、令和元年10月には飛騨まんが王国ドローンパークをオープンしたというところでございまして、夏場のスキー場などのそういった未利用の資産を活用して、有効に活用して遠方からの利用客の獲得であったり、市内へのドローンの認知度を高め、さまざまな分野でドローンの活用をスムーズに行うことができるようにしているというものだということでございます。こういった観点からですね、来年度におきましては、ドローンの操縦資格の取得の補助というものを開始したりして、裾野を広げる、認知度を高めるとそういった観点で、市内の子どもを中心にドローンレースであったり、体験会、そういったものを行っていきます。また、ドローンの本格的な活用には専門的な知識であったり、操縦技術、そういったものが必要となりますので、市のドローン活用を進めていくにあたり、そのリーダーなる地域おこし協力隊の登用を検討しておりまして、国が推奨する操縦技能講習を受講するのとしてさまざまな分野でドローンの活用を進めていきたいというふうに考えておりま

す。事業費は650万2,000円で財源はふるさと創生基金と一般財源ということになっております。主な使途としては、委託料。ほぼ地域おこし協力隊への委託料ということになります。残りが体験会の開催の委託料ということで、補助金がドローン操縦資格取得補助金とドローンフェスティバルの開催補助金ということになっております。

以上が企画部の主な予算の説明となります。

●委員長（前川文博）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

○委員（上ヶ吹豊孝）

飛騨市長杯大会等への支援というところで、ここにうたってある野球やサッカー、グランドゴルフは高齢者の大会だと思うんですが、これはどしどしやってほしいと思うんです。というのは、野球とサッカーは恐らく若い方が対象だと思うんですが、意外と我々高齢者もやりたいんですけど、若い方とは一緒にやれないので、遠慮しているんですけど。やはり65歳以上70歳以上の大会とかをつくっていただいて、健康増進には一番むかしやったスポーツをやるというのは一番わかっているし、いいと思うので、そういった何か高齢者のスポーツ大会のようなものは計画していないのでしょうか。

□理事兼企画部長（御手洗裕己）

こちらにつきましては、今回支援を創設させていただきましたのは、既存の団体でそういうものが古くなって、新たにやる気を起こしたいということがあったので、今回こういうものをつくらせていただきました。この時点ですぐにですね、新しい大会をつくってということまではちょっと検討はしていないんですけども、そういったことが今お話ありましたので、教育委員会のスポーツのほうの担当課とですね、そういった話をしてみたいというふうに思います。

△市長（都竹淳也）

シニアクラブなんかでもいろんな大会やっているんですが、必ずしもこうその名称を市長杯だとか何とかにしているわけでもないものもあります。盛り上げていきたいものなんかをこうしたものを使っていただくことで、誘発することができればなおいいと思いますから、シニアクラブ含めてですね、地区の活動なんかにもお声がけしながら、そうした取り組みが広がっていけばなというふうに思っております。

○委員（野村勝憲）

5ページから8ページまでですね。これ大体まちづくり関係になってくるわけですけどもトータル費用が予算は1,300万円くらい計上されているようですけども、当然、過去の費用対効果というのを埋められてつくっていらっしゃると思いますけれども、具体的にどのくらいの成果を期待されているのですか。

□理事兼企画部長（御手洗裕己）

まちづくりの活動ということですね、たしかにいくつかあげさせていただいておりまして、この中には、関係人口とかそういう新しいものも入っているんですけども、

今のところは、その具体的に何かの数字で、例えばそのファンクラブみたいなものであれば、指針のほうなんかにも目標数値を定めさせていただいているんですけども、それ以外のところで、具体的にその何かというその数という数値は今のところは定めていないところであります。

○委員（野村勝憲）

先の一般質問で2人ほどですね、やはりその一般質問の中で、2人の議員からですね、成果が出てないんじゃないかと。SNSを見ている人からもとか具体的な話が出されているわけですね。私はですね、やはり経済政策というのは、前も言っているんですけども、福祉を支えるのは地域経済をしっかりと押さえていかなきゃいかんということは、これ皆さんわかっていらっしゃると思うんですよね。そういう点からしたらやっぱり数値目標をやっぱりもって市民に示してこうするんだと知恵も市民からやっぱり求めているといかんケースもあるんですわ。それじゃ具体的に聞きますけれども、関係人口と共生するという、8ページの上から5行目ですけども、「実際に飛騨市で活動し市民の方々と交流する方が増えてきています」と書いてありますが、具体的にどのくらいおられるのですか。

□理事兼企画部長（御手洗裕己）

具体的に何人ぐらいということはないんですけども、実際にファンクラブに加入されている市外の方で市がイベントをやったりするときに本当にお手伝いに来てくれる方なんかもいらっしゃるんで、このように書いているということでございます。

○委員（野村勝憲）

地方創生についてはですね、第2期というのは4月1日からスタートするわけですけども、当然来期を踏まえて、具体的に展開していくわけですね。その中で、どの自治体も関係人口を増やさなきゃいかんというのは大きな課題になっているわけですね。そうしますと、現在もう既にお金たしか前年は170万円、ことしが280万円計上されているわけですけども、当然お金を出すということは、費用対効果を求めてのことだと思えるんですよ。ですから逆に言いますと、第2期のスタートであります令和元年ですね、どのくらいの関係人口を目標にされているんですか。

△市長（都竹淳也）

前も一般質問で申し上げたんですが、関係人口は指標化できてないんですね、これ全国的に。ですから関係人口というものをどういうふうにつくっていくかっていう悪戦苦闘を全国がしているというのが今の状況で。恐らく「関係人口は何人ですか」ということに明確に答えられる自治体はないと思います。国も恐らくそうだと思います。その中でかたちをつくっていくんだと。ただ飛騨市の場合、先ほど御手洗理事が言いましたけれども、ファンクラブのメンバーの中にですね、かなり本当に手弁当でしょっちゅう来てくれて手伝ってくれたりという人たちがいる程度数が見えるようになってきていて、そのそのそうしたもの。あるいは、ファンクラブの中で密接に関わってくれる人たちが関

係人口ではないかそういうふうなカウントの仕方ができるんじゃないかということも研究していくというのがこの資料の中でも出てくる話であって、まさしくそこをモデルをつくりながら進んでいるというのがこの取り組みではないかとそのように考えております。

○委員（野村勝憲）

それでは、今話でました飛騨市ファンクラブについて幾つかお聞きしますけれども、これもう立ち上がってですね、数年になるわけですけれども、今までにですね、今回もですね、去年とことしだけで約1,000万円の税金が投資されるわけですね。たしか4年間過ぎたと思いますね。当然ですね、今までにじゃあどれだけの数字をね、3,800人とか4,000人って言っているじゃないですか。では、実利はどれぐらいはあったんですか。この4年間で。実利というのは、要するに地元のお土産を含めて、いろんなかたちに。この地域にどれだけお金が実利を生み出したんでしょうかね、4年間で。

□地域振興課長（砂田健太郎）

ファンクラブの具体的なお金の生み出したということについては、なかなか難しい部分がございますけれども、例えば、ふるさと納税で申しますと、昨年度、今年度の1月から12月でファンクラブの方からの寄附額のほうをちょっと調べたんでございますけれども、平成30年のほうで700万円くらい、平成31年で900万円以上というような数字が出ておりますので、こういった金額のほうは、直接的に寄附していただいているものとして見えてきている部分もございまして、ファンクラブの集いなどを市内で開催する際にこちらのほうへ来ていただける方につきましては、当然こちらのほうで宿泊などされて、直接お金を落とされてみえる方もあるということでございます。

○委員（野村勝憲）

ファンクラブを拡大するのにですね、楽天さんのですね、たしか楽天E d yですか、使ってやっていますよね。結果は、楽天は人を派遣されているということですが、まず今現在の楽天から出向されている方はいつまで出向期間があるんですか。

□地域振興課長（砂田健太郎）

現在楽天のほうから派遣していただいている方については今年度までということ聞いております。

○委員（野村勝憲）

そうしますと今後もですね楽天さんから出向していただいて、楽天市場ですかを活用してですね、当然ふるさと納税も楽天市場から納めているということ聞いておりますけれども、そういった方向でいかれるということで理解してよろしいのでしょうか。

□地域振興課長（砂田健太郎）

次年度以降の対応につきましては、楽天を中心にやっていくという方向性を持っているわけではございませんけれども、ふるさと納税の受け入れ窓口としてはこれまでも楽

天のほう活用しておりますし、次年度以降も活用していきたいというふうに考えております。その中で、現在いらっしゃっている方につきましては、次年度以降は楽天のほうも退社をされて、起業をされるというふうに伺っております。その起業をされるころのほうで、そういうコンサルタント的な業務のほうもされるというふうに伺っておりますので、そういった知見の方は活用していきたいというふうに考えております。

○委員（野村勝憲）

私はバクッとしか感じないんですけども、こういうかたちをやっていると、楽天さんは当然民間ですからビジネスチャンスを広げるということが最大の目的なんですよ。自治体と組んで信頼度を高めて、新しい事業展開をするということで、私は楽天さんはメリットあったと思いますよ。皆さん、どう思われるんですか。

△市長（都竹淳也）

先日、1月だったですか、楽天の常務さんと東京で話してきたんですが、驚くほど楽天の利益ということを考えてらっしゃらないんですね。実際におっしゃっていましたが、飛騨市への派遣はもうビジネスベースでいえば大赤字で、普通はやらない事業だと。なんだけど、楽天として採算度外視で地方創生にどう貢献するかというところで、まさしくそのCSRではないんですが、そうした関係の中で取り組んだと非常に強くおっしゃっておられたのが印象的でした。

飛騨市自身は派遣された方を通じて、本当にふるさと納税の事業者のレベルが相当を図られましたし、商品の掘り起こしも相当できて、しかも今も起業されて、引き続きそうした支援も受けられるという中で、相当大きなメリット得させていただいたと思いますし、これ確実にベースになっております。また楽天そのものとの関係は、社員派遣はごく一つであって、その他のさまざまな事業を継続して動いていますので、それは今後も力強く一緒に取り組んでいくということになろうかと思えます。

○委員（野村勝憲）

私、前にも一般質問か何かで申し上げたと思えますけれども、この飛騨市ファンクラブというのは、岐阜ファンクラブのたしか平成21年にできていると思えます。その飛騨市バージョンだなというふうに感じているわけですね。かつて古川町ではですね、ふるさと応援団というのを募ってですね、やっておりました。実際ですね、名刺なんかでもつくってもらったんですけども、要するに裏だけで、表は我々は飛騨市ふるさと応援で入ってましたので、実際私どもがつくったんですね。それをもって、私当時、名古屋にいましたので、いろんな人に声かけてやっぱり何とか古川町に来てもらえないかということで、ゴルフのコンペもやったし、いろんなことをやってきました。だから実利を求めなければいかんなどと思ってですね。お金はほとんどかけなかったと思えますよ。今のファンクラブは、今年度と来年度だけでも1,000万円になるわけですね。今まで4年間でどれだけの投資をしたんですか。このファンクラブをつくるのに実際、今日までどのくらいの費用が投下されているんですか。

●委員長（前川文博）

答弁を求めます。

□地域振興課長（砂田健太郎）

すいません。あの手元にございます資料のほうが3年分でございますので、平成28年からの数字でございますけれども、平成28年、125万4,000円、平成29年441万円、平成30年294万円というのが実績でございます。

○委員（野村勝憲）

そうしますと、約2,000万円弱のものが明らかに投資されているということですよ。ですから私やはりね、もう少し地域経営という、とくに自治体の長というのは経営をしなきゃいかんと言っているわけですね。ましてや経済が厳しい状況になってきている中でね。やっぱただ会員数が増えればいいってもんじゃないんですよ。その中でコアの人がどれだけいるのか。ちょっとじゃ逆に言いますけど、コアの方というのは、何名ぐらいいらっしゃるんですか。4,000人の中で。

□地域振興課長（砂田健太郎）

市のほうとして、コアな方というふうにございますのは、大体1割程度の方がイベントなどに対して興味を持ってくださったり、反応してくださる方があるというふうにございます。さらにその中で実際にそれに参加してくださる方というのは、全体の中で50名程度の方が中心となって見えるかなというふうにございます。

●委員長（前川文博）

野村委員に申し上げます。10回目になりますので、一旦ここで10回目終わった時点で、ちょっと1回区切りをつけていただきたいのですが。

○委員（野村勝憲）

ストーリーがわからなくなっちゃうじゃないですか。質問しているのは、ストーリーをつけてやっているんですよ。ある程度ストーリーをつけて。

●委員長（前川文博）

ほかにも質問したい方がみえますので。

○委員（野村勝憲）

まだ時間あるんでしょ。午後1時過ぎまで。

●委員長（前川文博）

一旦ほかの方にふってもらって。今10回目ですから、もう1回やってもらってもいいんですけど。

○委員（野村勝憲）

飛騨市の公式サイトを見てみると、最後にしますわ。全国初とかという文字が出ていますね。全国初とか。例えば会員証、岐阜県はですね、美濃和紙を使ってるわけですよ。21年前からね。岐阜県は既にやっているんですよ、会員証含めて。名刺についても古川町で。ああいうのですね、「全国初」という言葉は使わないほうがいいですよ。誇



大広告につながってきますよ。ですから、名刺はもう既に古川町時代やっているので。ふるさと応援団が名称をファンクラブと変わっただけのことで。そういうところが危険ですから、警鐘を鳴らしておきます。

□地域振興課長（砂田健太郎）

ホームページのほうで、全国初というふうに書いている部分については、E d yを使った会員証の発行という部分でないかと思うんですけども。

○委員（野村勝憲）

3つあるんだ。クエスチョンが。

●委員長（前川文博）

ほかの方はいかがですか。

○委員（谷口敬信）

13ページの移住者の生活支援。その事業概要といたしまして、②ですね。賃貸住宅費等補助金1,500万円みてあるんですが、この人数とか根拠について教えていただけますか。

□地域振興課長（砂田健太郎）

令和2年度の賃貸住宅家賃補助の積算としましては、これまでに既に資格を認定された方のほうが転入者が33組、新婚世帯の方が7組ございます。それに加えて、令和2年度に転入者が15組、新婚世帯の方が10組ということを見込んでおりまして、その積み上げでございます。

○委員（谷口敬信）

それを積算するとやっぱり1,500万円になるんですか。

□地域振興課長（砂田健太郎）

転入者の方が月額2万円が上限、新婚世帯の方が1万円が上限ということになります。こちらの方の積み上げのほうで、あと転入者と新婚世帯につきましては、年度の途中でみえるという見込みですので、12カ月丸々ではなく、9カ月という見込みで見えておりまして、その積み上げで1,500万円というふうになっております。

○委員（谷口敬信）

理解できないんで、時間かかると思います。やめておきます。

◆休憩

●委員長（前川文博）

ここでもなく正午になりますので、質疑の途中ですが、暫時休憩といたします。午後からは籠山委員からはじめさせていただきますので、お願いいたします。再開を午後1時といたします。

（ 休憩 午前11時59分 再開 午後1時00分 ）

◆再開

●委員長（前川文博）

休憩を解き会議を再開いたします。午前中に引き続き質疑を行います。

○委員（籠山恵美子）

事業別説明資料の13ページの事業概要③についてお聞きします。継続ですからほかの議員さん知ってみえるのかもしれませんが、東京圏からの移住者に対する移住支援ということが書いてありますけれど、東京圏というふうに限定したいきさつはなんかあるんですか。

□地域振興課長（砂田健太郎）

この支援金につきましては、国の制度に基づきまして市のほうがこうするというかたちで国のほうでつくった制度によっておりますので、こちらのほうで決められないということになっております。

○委員（籠山恵美子）

そうですか。そうなりますと、例えば関東圏というふうに言い換えるとか関東圏、関西圏のように言い換えることができないんですか。

□地域振興課長（砂田健太郎）

国のほうで首都圏からそれ以外への人口の移住、移動ということを目的に創設をされている制度ですので、この部分を変えるということは対象外になってしまうということになりますので、市のほうとしてはちょっとできないということになります。

○委員（籠山恵美子）

この財源を見ますと、ふるさと創生基金。これが国が関わっているからってということですか。あと特別国庫負担みたいな。国庫補助金みたいな名目ないですね。

□地域振興課長（砂田健太郎）

財源の内訳にあります県補助金75万円。こちらのほうが100万円に対する75パーセントということで残り25パーセントについては、市のほうで継ぎ足しということになっております。

○委員（籠山恵美子）

県の補助金ですね。

□地域振興課長（砂田健太郎）

国のほうから県のほうにいきまして、県のほうでも継ぎ足しがあってくるということで、もともとは県でなくて国のほうでつくった制度ということになってきます。

○委員（籠山恵美子）

例えば、Iターン・Uターン。とくにUターンの就職奨励制度って今でもありますよね。これですと、東京圏から移住された人に起業した方にとくに2行目ですけれど、こういう支援をするということありますけど、例えば東京圏からUターンしてきた飛騨市の若者にはこれは使えないんですか。起業した子には。

□地域振興課長（砂田健太郎）

Uターンの場合でもその直前に住んでいた場所が東京圏ということであれば、該当になる方もございます。その直前に住んでみえた期間によります。

○委員（籠山恵美子）

どのぐらい最低住んでいけばいいのですか。

□地域振興課長（砂田健太郎）

直近で5年間以上、東京圏にみえた方というのが条件だったと思います。

○委員（井端浩二）

予算の概要の1ページで飛騨市の情報発信力の強化ですが、市外の特派員を設けるというふうに書いてあるんですが、市外とはどのへんを指すのでしょうか。

□秘書広報課長（畑上あづさ）

市外というの、高山とかそういったところもそうですし、東京とか遠方の、例えば今ファンクラブに入ってみえる方などで、東京とか関西などで、飛騨市に関係する催事が行われたものを取材してくださるというようなことも想定しております。

○委員（井端浩二）

東京や名古屋からということもあるんですが、その特派員にどのようなことを望んでいるのですか。飛騨市がPRされることを取材していただくのか。どんなことを望んでいらっしゃるのですか。

□秘書広報課長（畑上あづさ）

市外の特派員に望んでいることは、今ほど申し上げたように、例えば飛騨市の物産展を開催されているところへ行ってくださって、その様子を発信していただくとか、ファンの集いが市外でも開催されていますので、そういった様子を伝えていただくようなことを想定しております。

○委員（住田清美）

私も今同じことで、この広報ひだまち特派員のことについて質問いたしますが、この特派員は一応何名、1名なんでしょうか。それとも何名くらいか。複数予定されているのでしょうか。

□秘書広報課長（畑上あづさ）

人数は複数を想定しておりまして、ご応募いただいて、条件を満たした方であれば、予算の範囲内で複数とっております。

○委員（住田清美）

複数人だとすると、この予算の積算の中で、会計職人件費って書いてありますが、これ会計年度職員の人件費相当額というような予算の積み上げ方でしょうか。

□秘書広報課長（畑上あづさ）

市内の方については、会計年度任用職員の今でいう3種という方のような雇用かたち態で、時間給、保険とかがかからない最低限の給与とかそういったことで想定しており

ますし、市外の方については、1取材当たり幾らというところで、謝礼のようなかたちでお支払いすることを想定しております。

○委員（住田清美）

旅費というのは、この飛騨市内の中で動く、例えば費用弁償的なものなのか。例えば、東京の特派員がこっちへ来て取材をするというようなことの想定ではないでしょうか。

□秘書広報課長（畑上あづさ）

費用弁償につきましては、市内の方がその取材先までご自分で出向くのに自家用車などを利用された場合にその費用弁償としてお支払いするものを計上しております。市外の方については、こちらへおみえになるというところは、想定しておりません。

○委員（住田清美）

飛騨市の情報を発信するには、複数の目があることも重要だと思いますし、例えば東京でやってくださるのもいいと思うんですが、やっぱりでも同じ広報誌に載るからには同じような方向性といいますか、スキルの平準化みたいなことも必要だと思いますので、研修会とか市の思いを伝えるというようなことをもちろんされてのうえでの雇用になるんでしょうか。

□秘書広報課長（畑上あづさ）

議員おっしゃるとおり、当然そういったことで、目ぞろえというか、そういうことは必要だと思っておりますので、特派員の方の雇用が決まれば、どのような文章の長さで、どんな体裁で記事を書いていただくのかとか写真を撮る、そのポイントなどの研修会なども開催したうえで実際取材に行っていたかどうかです。

○委員（高原邦子）

14ページの飛騨市ドローン活用推進プロジェクトについて伺います。「操縦技術認定制度の運用を行うとともに」この「操縦技術認定制度」ってどういったことなんですか。

□地域振興課長（砂田健太郎）

これにつきましては、基本的には若年の方、お子さんですね。子どもの方にドローンに体験していただくということとそれである程度の操縦をできるようになったという方について、市のほうで独自の認定証をお渡しするというので、ドローンに触れていただくということと自信を深めていくことを目的に行いたいと考えております。ですので、大人の方が業務に使うとかそういったことに何か効力を発揮するとかそういうものではなくて、子どもの方に対する振興ということを考えております。

○委員（高原邦子）

昨年度、総務常任委員会もですね、流葉のオープニングのときに偶然管内視察をさせていただきまされたけれども、どうも昨年はいろんな利用がされてたのか、されていないのか、ちょっとわからないような状況でありました。今年度の予算を見ますと、その倍以上ですね。これって地域おこし協力隊の方のお給料が入っているんじゃないかと思

うんですがそれはどのくらいなんですか。

□地域振興課長（砂田健太郎）

地域おこし協力隊の方の予算につきましては、①に出しております430万2,000円。こちらのほうが協力隊に関する予算のほうになってまいります。この中に協力隊に対する新年度からはちょっと雇用というかたちではなくて委託というかたちでの地域おこし協力隊の活用を考えておりますので、委託料というふうになってまいりますけれども、この中にその賃金に相当する部分も入ってまいります。

○委員（高原邦子）

費用対効果っていうのが、BバイCがすぐ出てくるかって、そんなものではないとは思っているんですけど、いまいち私ドローンがですね、ここには誘客とかそのことを書いてありました。宿泊を伴った。どれくらいを見込んでいるのかと。やっぱり東京はドローンを勝手に飛ばせませんよね。いろいろ規定があって。その点飛騨市の流葉とかそういうところではやれることができるということであっているのはいいんですけども、本当それだけのお金を注ぎ込むんで、それでもって何かその見返りと言ったらおかしいですけど、それなりの効果があるのか。どのへんをしっかりとした効果として捉えて今回予算計上されてきたのか。いまいちちょっとわかりづらいので、ご説明していただけならと思うんですが。

□地域振興課長（砂田健太郎）

まず一番の地域おこし協力隊につきましては、今委員がおっしゃったようなかたち、パークのほうの利用促進でありますとか講習会の開催でありますとかそういったことをやっていただきたいということで導入をしたいというふうに考えております。②の操縦資格取得補助金、こちらのほうにつきましては、基本的に業務に利用されるという見込みで取得をされたいという方への補助を考えております。ですので、その資格を持ってみえるところが業務などに使っていただくということで、市内の事業者のほうで活用されたり、またそれが請負などで利用されるというようなことを想定をしております。③のドローンレース体験会の実施につきましては、若年層の裾野を広げるということを考えておまして、小学生・中学生のうちにあらかじめそういうことに触れるということで、ドローンに関する仕事を将来の進路に選ばれたりとかそういった裾野を広げるという意味で開催をするという予定をしております。ドローンパークの管理運営につきましては、直接草刈りでありますとか必要なのぼり旗でありますとかそういったようなものの費用でございます。⑤のドローンフェスティバルにつきましては、これまで3年間開催しておりますけれども、こちらのほうの開催のほうをしていただく団体の補助ということで計上しています。こちらのほうも市内の方へのドローンの普及ということを中心に、また外からの来場者も含めて市内のにぎわいとあとドローンの普及ということを目的に開催をするという予定であります。全部含めまして、とくに①と④ほうを含めまして、ドローンパークのほうに外部から来ていただくということで、外貨の獲得という

ことにつながるとは考えております。このあたりについて、委員もおっしゃったように外部から来ていただくという方が結構ありまして、例えば富山ですと、空港が近いという関係もあって飛ばすことができる場所が本当に限られるという話を聞いております。飛騨市のドローンパークのように許可なくすぐ飛ばせるという場所というのは、本当に全国的に限られるというふうに聞いておりますので、そういったものについてパッケージのようなものを企画して外部から呼び込むということが協力隊のほうの活動の中でできていけばいいのかなというふうに考えております。

○委員（高原邦子）

この協力隊の方はですね、ドローンに特化されて動かれるんですか。ドローンというのはやはり冬場はできませんよね。一応流葉も。何カ月ぐらいになるんですかね。8カ月かそこらぐらいかな。実質活動できても。これから始まってとかたちになるのですね。

その点、地域おこし協力隊の方々に委託とかたちなんですけれども、一人の方にお任せして、専門的によくご存じの方かどうかわかりませんが、大丈夫なんでしょうか。そのへんは。

□地域振興課長（砂田健太郎）

地域おこし協力隊の人数については、1名を想定しております。活動の時期につきましては、飛騨市のドローンパークのほうは流葉のほうと現在宮川のほうにもパークを開設しております。宮川のほうにつきましては、冬季のほうをメインにやるというかたちで現在開設をしています。流葉のほうはスキー場があるということで、冬季はできないんですけれども、まんが王国のところのパークにつきましては、スキー場がありませんので、冬季をメインにやりますので、一年中通してパークとしては運営して関わっていただくところがあるということ。屋内で開催します体験会ですとかドローンレース、こちらのほうは屋内ですので、冬期でもやっていただくことがあるというふうに考えております。

○委員（野村勝憲）

概要書4ページですか、地域と大学の交流連携の支援ということで私もこれは必要なことだと思っております。そこでですね、現在のこの予算できますと、学生さんはですね、大体10人程度と感じとっているのですが、そのへんはどうなんでしょうか。

□地域振興課長（砂田健太郎）

この①の予算のほうにつきましては、2団体を想定しての計上ということで、20万円ということであげさせていただいております。申し込み、問い合わせなどが多かった場合には、補正などでの対応が必要になってくるかなというふうに考えております。

○委員（野村勝憲）

そこで問題になるのは、飛騨市内いろんなそれぞれ悩みのある地域があるわけですね。まちの中はまちの中でも。あるいは山之村でもですね。宮川・河合それぞれ神岡でもい

ろいろあると思います。まず当面ですね、2団体とおっしゃいました。当面、どのエリアを考えてらっしゃるんですか。

□地域振興課長（砂田健太郎）

対象となるエリアにつきましては、これは学校のほうでのカリキュラムなどによって決まってくるものであるというふうに考えておりますので、申し込みのご相談があった段階でその学習をしたい内容ですとかそういったことに合わせて相談をしながら進めていくということを決めていきたいと思っておりますので、現在の段階では決まった地域があるわけございません。

○委員（野村勝憲）

そうしますと現在岐阜大学とたしか大正大学と言われたと思っておりますけれども、この2大学はある程度今回の要するに連携についてはイニシアチブを持っているという理解でよろしいんですか。

□地域振興課長（砂田健太郎）

岐阜大学と大正大学のほうが対象に限定されておりますのは、②のほうの事業のほうになってまいります。①につきましては、大学についてはとくに限定しておりませんので、対象となる活動のほうが地域課題の解決でありますとか地域活性化に資するようなことをされる学校について対象にしてまいりますので、どういった学校がいらっしゃるかということがちょっとこれからのことかなというふうに考えております。

○委員（小笠原美保子）

14ページのドローンの活用のところでお聞きしたいんですけど、2番の市内におけるさまざまな分野でのドローン活動を推進するっていうのは具体的にどんな分野なのか教えてください。

□地域振興課長（砂田健太郎）

市内における活用の想定といたしましては、例えば、土木事業者さんのほうでそのドローンを使っての測量でありますとか高所の点検でありますとかそういったようなことに実際使える事例があるのではないかとというふうに考えております。農業分野につきましても、農薬散布などのドローンもございまして、そういった分野のほうにも将来的には使っていけるのではないかとというふうに考えております。

○委員（籠山恵美子）

私もドローンの質問なんですけれども、できれば総括的なことで市長にお話ししていただきたいと思うんですけど、例えばパラグライダーとかあるいは飛行機を飛ばすだけでリモートコントロールで飛ばすのが目的での競技もあつたりしますけど、ドローンっていうのは飛ばすことが最終目的ではなくて、それによっていろんな映像を撮れるということがこれ大変な進歩だつてことなんですよね。だからなんかこの間高原議員もおっしゃっていましたが、なんかの一軒家っていうテレビ番組もドローンなしではできなかった番組だつて言われてとつても視聴率が高いそうなんですけど。だからそうい

う本当に映像がきれいだし、高いところから本当に接近して撮れているんなことがわかるということが大きな進歩発展ということのツールというふうに言われています。ですから今この推進プロジェクトというのは、まだその過渡期なのかなと思いますけれども、要するにこういうのに新年度は前年度よりも倍ほど予算をつけてやるわけですね。そうしますと、それを活用して操縦の担い手も育成すると同時にそれを使って飛騨市の何を映像として残し、あるいはそれを納税者である飛騨市民全体で享受できるのか。そこがわからないと「何でこんなに予算いっぱいつけるんだよ」と「何やってんだよ」というふうになりかねないですよ。ですから、例えば今ぱっと思いつくのは、例えば農業祭とかあるいは神岡の何とかのそういういろんなイベントのときに人がなるべく大勢集まるときにそれこそ消防の操縦大会でもいいと思いますよ。家族や親類の人たちいっぱい見に来ますからね。そういうときに何か一つ節目節目でドローンの成果をご披露する、お披露目する。こんなものを活用して市民の皆さんの税金でこんなことができるようになりましたっていうそういうことを積み上げていかないとやっぱり予算の使い方、これでいいのかなって話になっちゃうと思うんですよ。将来的にこのドローンを活用してこんなことやりたいなと飛騨市でこんなに映像をつくってあるいは災害復旧のためにこんなことに役立てたいとかっていうことが見えるといいなと思うんですよ。いかがでしょうか。

△市長（都竹淳也）

ドローンを使った将来のその地域の絵姿として、本当に使えるところがたくさんあるんですね。先ほどもちょっと出しましたが、農業の現場というのはかなり使えると思います。農薬散布もちろんありますし、温度の管理とかですね。その状態の映像でとることができるようになります。あと災害救助に使います。前に1回実験をやったんですが、山の中で飛ばすとですね、人の体温をセンサーで判断して、歩くとなかなか行けないところにこのへんに人の反応があるというのはわかるようになります。それからですね、土木の現場、既に結構使われてますけども、災害の平成30年4月豪雨のときも実際ドローンを飛ばして、行けないところ映像を撮ってきてそれで判断したのがありましたし、それからもちろん高いところの状態もこれでわかるようになるというのがあります。恐らくそれはどんどん使われるようになってくると思いますね。昨年度になりますけれども実験したものとしては、用水路の中の状態をドローンは飛ぶだけじゃなくて、陸上用ドローンというものもあるものですから、小さい車が入って行ってですね、これくらいの車が入って行って、中の土砂の堆積状況とか見てくるなんてこともできるようになって、非常に幅が広いと思っています。ただこれが技術がいるんですね。操縦技術というのは、結構難しく、私も実際やってみましたけど、突然はなかなかできないんですね。そうすると練習する場所がいます。そうすると飛騨市には練習する場所があつて、そういった活用もできるところがセットでできる先進地にできるのではないかっていうのは、この取り組み始めた思いなんですね。例えば、将来的まだ実用化はあ



まり進んでませんけれど、配送実験を一回やったことがあるんですが、ものの配送ですね。遠いところへコストの人が少なくなってくる中で物資を運ぶ。災害時もありますけれども、通常の買い物のような物資を運ぶとようなことも想定できるし、そういう意味では市民生活にどんどん浸透してくる中でそれを先駆けてやっていこうというのが一番のコンセプトなんですね。そのための先ほど操縦の人材をここでできれば育成したいと。専門人材を富山とかまで行かないと人材育成できない。飛騨の中では勉強できる場所がないので、ここでそういった取り組みすることで今の富山の学校と協定ができました。ここで勉強ができるようになるということもこういうプロジェクトの先にあるんじゃないかと。そうしたことを本当議員をおっしゃるように市民の皆さんにもっと伝えていきたいんですが、ドローンで規制が厳しくてですね、人がたくさん集まるイベントのときになかなかやれないんですね。それで流葉のドローンフェスティバルのようなことを民間の人たちとも連携して市が加わる格好でやって、そういう場所を実際に自分で飛ばしてみたりですね。そういった成果を発表していく場にしたいという。そんなこと全体がドローンのプロジェクトということになっています。市の職員でやってきたんですけども、やっぱり市の職員に異動もあります。専門性も高くないということがあって、できればどっかに頼みたいと。ただ頼む先がなかなかなくて苦戦してしまってますね、それで今、そこを地域おこし協力隊というかたちで人を入れてできればその人がここに定着してくれて市のドローンに関する事業なんかやってくれるようになると市の職員だけで抱えなくて済むんじゃないかと思いの中で今回地域おこし協力隊というのが入っているとこういうことです。企画部の事業全体にそうなんですけど、たしかにですね、目の前のすぐの利益とかメリットということはなかなか見えにくいとかあるのかもしれない。かつてはこの分野なかなかやりにくかったんですけど、今幸いふるさと納税を随分いただいて一番圧倒的なのが地域振興というこういうまさしくチャレンジするプロジェクトに使ってほしいというところが多いものですから、こうした財源があるときにどんどんチャレンジしていったる程度ガチガチに費用対効果を考えなくてもですね、少し先取りでチャレンジしていけるものについてはやっていきたいという思いの中で今回いくつか事業を組ませていただいています。いずれにしても、ただ目的になる最後の絵姿というのは今申し上げたような市民生活のいろんなところでドローンが使えるようになるんだと。それを早くからこんな過疎地で実践してるよっていう中で、我々もメリット享受し、また外からも注目していただく中で、人がここ訪ねて来ていただいたりというところをひとつ夢も含めて描いているとこのようなところでございます。

○委員（澤史朗）

概要書の10ページ、魅力ある地元高校づくりの推進ですけれども、これたしかに地元には2校ある吉城高校と飛騨神岡高校。これが県のほうで、少子化によることもあるんですけども、定員割れが続き、考えていかなきゃいけないというへんから始まったかと思うんですけども、この魅力というのが誰に対して魅力なのか。その目的の一つに

は、いわゆる高校へ進学する中学生にとって魅力ある高校であるということが目的の一つであったかと思うんですけども、現状でことしも高校入試が終わりました。吉城高校で一次というか13人、飛騨神岡高校で26人でしたか、定員割れがあります。その原因は少子化というのがありますし、実際にことしの入試から県内の学区制が撤廃されて、県下普通科もどこでも受験できるというふうで、実際に地元の中学校から岐阜高校へ進学する者もいたりというふうで学生にとっては、中学生にとっては、幅広い選択ができるようになったわけですね。しかし残念ながら地元で高校がそういった定員割れが続いているということに関してこの事業とそれ直接結びつくかどうか分からないですけども、実際担当課としてはそのへんはどのようにお考えでしょうか。

□地域振興課長（砂田健太郎）

澤委員をおっしゃるとおりその魅力を伝える相手が誰なのかというところで、中学3年生というのが直接的に伝えたい方としては第一にあるのかとは思いますが、その中学生の方が魅力的に思うためには、現在の高校生の方が活動しているものが魅力的に映らなくてはならないというふうに思います。現在のこれから行かれる方も含めて高校生の方が充実した活動ができるためのそのサポートということが必要になってくるのかと思います。なので、高校生の方が自分たちのやっていることを自信を持って中学生とかまたその親御さんに伝えていただけるようなそういう活動をサポートするための事業ということに取り組んでいるというふうに考えております。

○委員（澤史朗）

たしかにそれが望ましいことなのでしょうけれども、現実として古川で吉城高校YCKプロジェクトでずっとやってきました。今後の展開がちょっと危ぶまれているところ。そして飛騨神岡高校では、ロボット部とか短歌だとかそういったことで非常に全国の注目を浴びるようなかたちにはなっていますけれども、実際にそこに関係している生徒というのは全体から見ると一部であって、その生徒たちとそれ以外の生徒たちの温度差が現実ではあるように聞いています。そういったことで一部の活動だけとかこれは幅広くやっていращやるんですけども、残念ながら上手く伝わってない部分があって、これ継続事業でやってきているんですけども、そのへんの改善だとかこの事業概要を見る限りあまり感じられないですね。そのへんをどう考えていращやるか。どう改善していくかということ。

□地域振興課長（砂田健太郎）

澤委員をおっしゃるとおりでその活動に関わっている生徒が一部に限定されという状況があるということは事実だというふうに認識をしております。魅力ある高校づくりの事業として実施をしている部分については、基本課外活動の部分がメインになっております。当然学校ですので、学校の授業のカリキュラムがあり、それに付随してこういった活動をしていただくというところで、うちのほうのものをメインに進めていただくということはちょっとなかなか難しい部分がございます。そのあたりも加減をとり

ながらどのようにその広げていくかというところが課題だというふうには考えておりません。

吉城高校につきましては、令和元年度から一部、そのカリキュラムの中にこの地元高校づくりの事業に関連するカリキュラムを取り入れていただいている部分もありますので、そういったかたちで関わっていただく生徒さんを広げていくということで取り組んでまいりたいと考えています。

○委員（澤史朗）

これというのは、地元で高校がなくなるということは県の施設がなくなるということなので、非常にこれは大変なこと。そのためには地元もしっかりとバックアップして後援していく体制を整えていくと。これは必ず必要なんですけど、これ始まって令和2年度で3年目になりますかね。そうすると、3年で1回結果が出るようなかたち。やっぱりそれは、今後先ほど入学定員のこともありますが、今回の入試に関しては飛騨地区というのは本当に斐太高校と高山西高校除いてほかの高校・学科で全て定員割れというような状態になっています。ということで、県教委のほうでも多分今少子化で生徒も減っていますので、定員も考えてくるかとは思いますが、そういったことにしっかりと取り組んでいて、3年で来年度は、定員になるよというくらいの魅力を高校生もとより、まず中学校、今飛騨市学園構想がありますので、そのへんでの中学校との連携義務教育と高等教育のちょっと差はありますが、そのへんも飛騨市学園構想のところとこの絡みをちょっと新年度に対する考え方を聞かせいただければありがたいです。

△市長（都竹淳也）

魅力ある高校づくりは、市がやる事業じゃないんですね。吉城高校なり飛騨神岡高校というところの取り組みをとにかくこれだけ地域がバックアップしているんで一緒にやろうよというものであって我々の側から定員が何人だったからここでどういうふうに見直すかっていうことを言うべきものではないし、そういう視点を持つこと自体がモチベーション下げるっていう部分もあります。とにかくどういう状況になろうがきちんと付き合ってくんだと一生懸命応援していくんだということを表すのが市の側のこの事業のスタンスであるというふうに思っておりますので、まずそこは基本だということをおいていただいたうえでなんですが、先ほど申された縷々課題があることを実際よく議論されながら、それをどうやって克服していくんだということを生徒たちも先生たちも本当真剣に考えていらっしゃるという状況だと思います。これは大正大学の浦崎先生なんかの言葉を借りれば、「先んじているから出る悩みである」と。そこまでとてもいい学校のほうがほとんどなんだと、こういうことをおっしゃいますので、私は非常にいい流れなんだろうというふうに見ているんですね。定員そのものは、ほかの要因もあります。やっぱり進学の問題だったり、授業料の問題だけでも私立へ流れるっていうの

が今回起きていますから、高校の無償化がですね。それが私立へ流れる原因になっているということもありますし、そういうバランスの中で決まってくるのだけれども、どういふ状況なろうが両方の高校は守っていくんだ、市でバックアップしていくんだというのが基本スタンスで、そこをしっかりと見守っていきたいということであるということ。それからもうひとつ飛騨市学園構想との関係でいえば、今吉城高校、飛騨神岡高校が取り組もうとしている地域連携の活動っていうのがまさしく今全国の高校に求められている活動で、それはまさしく地域の連携の中で成り立っていくんですが、目的とするのは課題解決型能力の育成であるっていうところはやはりみんな共通しているんですね。それは高校になって突然始める教育ではなくて、保育園から階段式にこういうふうに積み上げて来て、そして高校にいたったときに、その課題解決型能力の一つのまた新たなステージに行くんだという考え方が飛騨市学園構想なので、そのところはしっかり連携をとりながらやっているといひますか、全く一緒に議論しながらやっているということ、飛騨市にとっては保育園から始まった一つの教育の到達点を高校のところに置いているという意味ですね、全くコンセプトを同じにしてやっていますからそのすり合わせを常にやっているのが飛騨市学園構想であると。それも継続してしっかり取り組んでいきたいと思っている。そういうことでございます。

●委員長（前川文博）

ほかありますか。

○委員（井端浩二）

概要書の3ページの新港郷との交流の件ですが、新規に文化交流事業あるいは経済交流事業というふうになっておりますが、青少年についての小学校の英語交流なんか大変いいことだと思うんですが、今後新規ということですが、毎年このような授業をやっていかれるのか。ことしはトマトのこういう交流になりますが、今後についてのお考えを伺いさせていただきます。

□総合政策課長（柚原徹守）

今後の予定としましては、小学校の交流事業は今年度から神岡小学校の先生方にも一部みていただきまして、来年度については神岡小学校でもぜひ行っていきたいというふうに考えています。あと経済交流につきましては、トマトが一応産地ということもありますので、まずそのあたりから始めさせていただいて、さまざまな交流は今後検討していきたいというふうに思っています。

○委員（井端浩二）

当然あまり交流をしすぎても負担にはなると思うんですが、トマト農家の人たちの考えて聞かれたのか。あるいは飛騨市のトマト農家の考えは相談はされたでしょうか。

□総合政策課長（柚原徹守）

地元農家さんにはもちろん相談をしまして、実は今年度お二人の方に新港郷へ行っていただく予定にしておりましたが、今この新型コロナ関係で、ちょっと入国できない

いということがありましたので、断念しておりますが、時期をみて、またそのあたりは十分打ち合わせをしたいと思います。

○委員（井端浩二）

交流もほどほどと言っては大変失礼ですが、あんまり負担にならないようなかたちでお願いしたいと思います。

●委員長（前川文博）

ほかはありますか。

○委員（澤史朗）

予算書52ページ、総合政策審議会のことについてお伺いいたします。さっきの総務常任委員会で条例改正で審議会のメンバーを15人から20人にするということで、その中身はお聞きしております。たしかに大切なことだと思います。それでその中で、今まで年3回、7月、10月、12月と開催だったのをもう1回増やしてというふうで、検討内容のところを見ると、3月というふうにして書いてございましたけれども、その3月というと年度末であり、今のこの議会が予算議会があつて、非常に物理的に時間的にタイトな時期かと考えますけれども、その中でこの4回目をやる意義はあるんでしょうか。

□総合政策課長（柚原徹守）

4回目につきましては、これまで概ね7月と10月と12月というかたちで実施をしております、概ねその次年度予算案への何かしらのご意見をいただくかたちをとっております。3月ということですが、固まった予算については、これまで資料などをお送りするだけのようかたちになってしまいましたので、いま一度固まったものをご説明しながら今後にもまたこのようなことがちょっと足りていないというようなご意見をいただくであるとか、そういったこともさせていただければというふうに考えております。おっしゃいますように時期的にはなかなか日程確保なども難しいかとは思いますが、いま一度よく検討して、そのへんは実施したいと考えております。

○委員（澤史朗）

その3回で審議検討されたものが予算として新年度予算として今この3月議会にあがってくるわけで、その検討というのは議会の役割ではないでしょうか。

□総合政策課長（柚原徹守）

もちろん議会で検討をいただきまして、可決をいただくということが大前提でございますが、あくまで議会以外の方々からもさまざまな意見をいただく機会をつくるということがこの審議会の意義でございますので、決して議회를軽視しておるという話でございません。

○委員（澤史朗）

べつに議회를軽視しているとかそういう意味ではないんですけれども、その12月まで大体今まで検討されてやってきていますよね。それで全てそこのものが予算に反映さ

れるわけではないですけれども、そこで十分検討された結果、それも踏まえて新年度予算があがってくるかたちになっているかと考えます。その場面で、今回は2月選挙がありましたので、ちょっとこの会期がずれていますけれども、通常ですと2月の終わりくらいから議会が始まって3月の中旬くらいに、20日前には終わるという日程かと思うんですけれども、その中で3月でやるって言ったら本当にそれ資料を渡して見ていただいてそこでご意見を伺いする時間は、いわゆる議会と並行していますので、まず無理かなというふうにして考えますけれども、そのへんまだ詰まってないならば無理にその4回目を開く必要はないんじゃないでしょうか。

△市長（都竹淳也）

その無理にやろうとかいうことじゃなくてですね、3月の終わりになっても、4月の第1週、第2週とかになっても構わないんです。

要はできあがった予算について、今までその郵送でお送りして、ちゃんと皆さんのご意見がこう反映されましたよという機会がないんですよ。それを3月にできれば3月の議会終わった後にやればいいし、日程的に無理なら4月のあたまでも構わないと思うんですが、いずれにしてもその会を1回もうけたいということなんですね。3月の終わり、本当に最終でも十分いけるんじゃないかというふうに思うんです。それで4月になると広報にも載ってくるわけですけど、その前にこういうかたちになりましたって最終的なケースも含めた姿をご報告するのは、そこまで議論していただいた皆さんに対する一つのしっかりした礼儀でもあらうと思いますし、市としてやらなくちゃいけないことだ。ただそれが今までちょっと遅くなるものですから、それを少し早めにやりたいというそういう考えの中で4回目という話になっているとこういうことでございます。

○委員（澤史朗）

理由的にはわかりましたけれども、任期としては委員の任期は3年でした。その3年かわらずに継続される方とか充て職と言っては失礼ですけれども、そういったかたちでPTAの方だったりとかね、そういった方は毎年かわられるので、そのかわられる前、年度内にそれを行うという意味かというふうにしても捉えさせていただきましたけれども、それというのは、その決まった事項を郵送されて、それでご本人が確認されたり、例えばこの議会の議決の結果を見られたりということで、十分できるのではないかと考えますけれども、非常に年度末の押し迫ったとき、それぞれ皆さんお忙しい中にお集まりいただくという、ご足労いただくということも考えられますので、ちょっと慎重にまた検討をしていただければいいかなと思います。いかがでしょうか。

△市長（都竹淳也）

慎重にやればどんどん慎重になるものですから、要はその時期をどうこうということよりもそういう一つ一つの意味ですね。会の意味で捉えていくということですから3月が無理なら4月のあたまでにすればいいですし、もちろんその予算、年度で動いていますから、そのときに不執行になるとか繰り越すとか増額になるとかいろいろあると思

ますけれども、それは1回1回の意味であって、3月ということ優先して考えているわけではないわけですからそういった意味で慎重に対処してまいりたいと思います。

●委員長（前川文博）

ほかいかがですか。

（「なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

それではほかにはないので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（前川文博）

ここで説明職員入れ替えのため、暫時休憩とします。再開を午後2時といたします。

（ 休憩 午後1時38分 再開 午後2時00分 ）

◆再開

●委員長（前川文博）

休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第43号 令和2年度飛騨市一般会計予算

【農林部所管】

●委員長（前川文博）

休憩を解き会議を再開いたします。みなさんにもう一度お願いいたします。質問につきましては、要領よく簡潔にお願いいたします。答弁も簡潔に答弁をしていただくようお願いいたします。

また質問のかたちで終わるようにしてください。最後要望と意見はなしで質問のかたちで終わるようにしてください。それから執行部のほうでどうぞと言われた方は、所属と名前を言ってから発言をお願いいたします。あと答弁につきましては、とくに数字の部分とかでは早口にならないよう、聞き取りやすいよう発言をお願いいたします。

議案第43号、令和2年度飛騨市一般会計予算のうち農林部所管についてを議題といたします。説明を求めます。

□農林部長（青垣俊司）

それでは農林部が所管する事業につきまして、主要事業の概要説明書により説明をさせていただきます。新規事業・拡充事業を中心に説明をさせていただきます。まず農業振興課の所管事業について説明をいたします。

1ページをお願いします。農産物直売施設の再整備設計についてでございます。先日的一般質問の答弁の中でも説明をさせていただきましたが、現在朝開町にございます農

産物直売施設が老朽化しており、その建て替えを行うものです。建て替えの場所につきましては、上町の道の駅アルプ飛騨古川構内を予定しております。今後のスケジュールとしましては、現時点では令和2年度にコンセプトの検討と実施設計、令和3年度に建設工事、令和4年度のオープンを目指しております。

2ページの方をお願いします。農業研修生に対する住居費支援でございます。これまでトマト研修所等の研修生の多くが市外からの移住者であり、そういった飛騨市に移住されてきた研修生のために住居費の支援を行うものです。支援の内容としましては、市の既存の賃貸住宅家賃支援補助金に上乗せをするかたちの支援を行うこととしております。

3ページをお願いします。拡充事業でございます。スマート農業の推進については、既に令和元年度からKDDIと連携し、市内農家さんの協力も得ながら水田センサーや取水の自動制御装置の実証実験を行っております。新年度ではさらに農薬散布にドローンを導入する計画をしている担い手農家さんがみえることから、その導入費用の一部を支援するかたちの事業を行うこととしております。

4ページをお願いします。畑でクッキングの開催につきましては、今年度畦畑で開催しました親子青空教室が大変好評だったこともあり、新年度は市内向け親子青空教室に加え、市外から観光ツアーとして親子連れで野菜の収穫体験を通して飛騨産野菜のPRにつなげていくといった企画を開催したいと考えております。

5ページをお願いします。地域食材の活用推進につきましては市内に3カ所ございます農産物直売施設において、単に野菜を売るだけではなく、飲食店向けの試食会であったり、地域食材を使ったメニューの開発あるいはスタンプラリーといった取り組みを行うこととして事業を計画をしています。こういったことで直売施設の活性化にもつながりまた直売施設が地元食材の流通の拠点・中継点としての役割を担うことにもつながると期待をしておるところでございます。

6ページをお願いします。拡充事業です。飛騨のうまいお米の販売促進については、今や飛騨の米は全国的にみても大変おいしい米であるということが大会等で証明をされているところでございます。そういった成績がありながら認知度がいま一つというところで、もどかしい現状があります。そこでことは、従来のブランド化支援キャンペーンに加えて都内レストランでのPRや商工課と連携して富裕層向けの実証実験を行うなどいろいろな売り込みを行ってまいりたいと考えております。

7ページをお願いします。新規事業、次世代農業課題の調査研究につきましては市内の農業において大きな課題ともいえる人手不足、後継者不足に何とか打開策を見出そうとテーマを決めて研究を行うものです。テーマとしては、「ほうれんそうの共同調整について」また「水稻農家の後継者育成」「冬場の新たな農産物の開拓」といったことの3点を計画しております。農業振興課関係としましては、この資料には載せておりませんが、このほかに継続事業としまして農地利用集積最適化事業があります。農地の集



積集約を行うというもので、現在是重の土地改良事業を進めております。新年度では、ハウスの移転補助金等を予算として計上をあげております。また新たに杉崎地区においても圃場整備の事業化の話が進んでおります。その関係で調査は設計委託料の方も予算を計上しております。杉崎地区につきましては、昨日地元におきまして事業の推進協議会の総会が行われ地元合意のもとに計画がいよいよ進められるといったことで現在進んでおります。

次に畜産振興関係の事業でございます。8ページをお願いします。飛騨市家畜診療所の開設につきましては、これまで飛騨農業共済事務組合にありました家畜診療所が県内の農業共済団体1組合化に伴い各市に家畜診療所をおくこととなったため、今回飛騨市におきましても家畜診療所を開設するものでございます。

次に9ページをお願いします。家畜の特定疾患の正常化に向けた取り組みにつきましては意外と知られておりませんが、近年牛の白血病に感染するものが全国的にも増加をしております飛騨市においてもそういった感染がみられるということで、こういった牛の白血病の正常化を図ることで、飛騨市産飛騨牛の価値を高めていくといった取り組みを進めるものでございます。

10ページをお願いします。獣医師の確保対策につきましては、これまでの委員会でもお話しをしてきましたが、奨学金の返還資金などの貸付制度の創設に加えて、全国の獣医師大学の学生の中から何とかして飛騨市のほうに獣医師さんに来てもらおうという取り組みとして獣医大生のインターンシップの受け入れ、また大学へ出向いて、飛騨市のPRを行うなど積極的に獣医師確保に努めてまいりたいと考えております。

11ページをお願いします。経産牛のブランド化支援でございます。子牛を産む役目終えた母牛を再肥育することで、赤身の肉で手ごろな値段の肉が扱えるということです。最近密かに注目を集めております。そういった経産牛につきましては、市内でも肥育農家さんの中にはそういった経産牛に力を入れている農家さんもございます。連携しながら経産牛のブランド化に向けた取り組みを進めたいと思っております。

次に13ページをお願いします。ひだキャトルステーションの研修生確保と育成につきましては、昨年4月にJAひだ、全農岐阜、飛騨市の3者で共同出資によりひだキャトルステーション、飛騨牛の繁殖研修センターが古川町中野に開設をされております。今年度を研修生、1名が研修をしておりますが、新年度につきましても新たに1名研修生の予定がでございます。引き続き研修の支援を行っていくということとそれとともにまた新たな研修生を獲得するために就農支援サイトの整備を進めていきたいということで考えております。

次に14ページをお願いします。畜産研修におけるスマート農業の活用につきましては、ひだキャトルステーションにおきまして、研修生がスマート農業を学べるようICTやAIを活用した機器の導入を行うこととしております。

畜産につきましては、以上です。

次に林業振興関係について説明をします。

ちょっととびますが、23ページをお願いします。森林所有者特定の推進につきましては、令和元年度から森林経営管理法がスタートします。今まで手入れが行き届いてない森林の整備に向けた体制が整ったということでございます。しかし、森林の所有者が不明という山が意外と多く、森林整備にあたって重大な支障となっております。そこで所有者の特定を行政書士に委託をするということで計画をしております。

次に24ページをお願いします。森林経営管理法に基づく民有林整備モデル事業につきましては、新たな森林経営管理法に基づき森林整備をするにあたり、国の基本的な考え方としては針葉樹の人工林を主なものとしておりますが、飛騨市の場合、森林の約7割が広葉樹天然林ということで飛騨市の実情に合った民有林整備を行うため、そのモデルとなる地区定め、そういったところの森林所有者の意向調査等を進めていくということでございます。またそのモデル地区となる地区を定め、実際の森林整備を試験的に行うこととしております。

29ページをお願いします。小径木広葉樹の新たなサプライチェーンの構築につきましては、これまで飛騨市で進めてきております広葉樹のまちづくりの取り組みについて全国的にも徐々に評価がされてきておるところですが、ただその現在、流通量がわずかであるといったことで、山側への還元がされていないといった指摘がございます。そこで流通量の増大を図る手立てとして広葉樹活用コンシェルジュを配置する。あるいは、そういった流通の新たな仕組みをつくる。そういった組織の設立に向けた事業を進めてまいりたいと考えております。

30ページをお願いします。林業木工技術者の確保と育成につきましては、林業分野での専門人材の確保育成が現在の飛騨市の林業を進めていくにあたり重要な課題となっております。そういった人材の確保に向けた取り組みとして県の森林文化アカデミーとの連携協定を行うことにより、そういった人材の確保に努めるというものでございます。協定締結につきましては、4月8日に協定締結式を現在進める段取りで進めております。

次に33ページをお願いします。広葉樹のまちづくりツアーの実施につきましては、姉妹森の協定締結をしました北海道中川町が行っておりますフォレストツーリズムを参考にしながら、飛騨市の独自の広葉樹のまちづくりツアー形式で体験してもらうということで実施をするものです。春に2回、秋3回、計5回の実施を予定をしております。

34ページをお願いします。小径木の広葉樹による高付加価値商品の開発ということでございますが、小径木広葉樹は使いにくく価値が低いということでされてきましたが、新たな活用方法を見出すことで価値を高めるといったことを目指し、研究機関等との共同研究を行い商品開発を目指すという事業でございます。

とびまして、36ページをお願いします。高野千本桜夢公園の整備推進につきましては、古川町高野の旧古川スキー場跡地で地元の有志が進めておられます公園整備を支援するというので、ことしは園内の遊歩道の整備、アクションプランの策定といった事

業を予定をしております。

37ページをお願いします。有害鳥獣の捕獲推進につきましては、依然として鳥獣被害が続いていることから有害鳥獣の捕獲強化に向けた猟友会と連携を図りながら事業を進めてまいります。

38ページをお願いします。地籍調査の推進につきましては、継続事業として取り組んでおります。ことしも例年同様を進めてまいるといことです。地籍調査の予算につきましてそちらを見ますと、前年に比べて減っておりますが、これは3月補正で国の前倒し予算がついておりますので、そちらと合わせますと通常の年と同額のような予算を見込んでおります。

林業振興関係の事業については、以上です。以上で説明を終わらせていただきます。

●委員長（前川文博）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（葛谷寛徳）

11ページですね、飛騨市産経産牛のブランド化支援ですが、これに関連してですね、現在新型コロナウイルスの関係で枝肉の価格がかなり下がっていると聞いていますが、現在どのくらいの状況か。またその手当を何か考えてみえるのか。

□畜産振興課長（古川尚孝）

現在の枝肉価格と子牛価格なんですが、つい最近ありましたところでは、子牛価格が平均で8万円ぐらい落ちています。ただこれまで子牛価格がすごく高い高値で推移してきたこともあり、落ちてるとはいえまだまだ高い状態です。また枝肉価格に関しましては、12月のころから1月、2月、3月と毎月かなり落ちてきています。単価当たり3,000円以上あったものが、今は3,000円切って2,500円とか2,600円で。まだまだこれから精肉店に聞きますと、落ちるのではないかということは聞いております。ただこれに対するの支援策についてはまだ飛騨牛ブランドということで、県のブランドであることから県のほうの考え方とかそのへんも聞いてからJAや市あたりもこれから考えていかなくてはと思っています。

○委員（野村勝憲）

1ページですね、一般質問もちょっとさせてもらいましたけど、農産物直売施設の道の駅アルプ飛騨古川の移転計画についてですけれども、もう一度場所の確認ですが、要するに道の駅の現在そば処飛騨娘がありますね、そのとなりは、ちょっと山のようになっている土が盛られた、あそこに要するに施設を建てるということによろしいですか。

□農林部長（青垣俊司）

場所ですが、今のそばをやってみるところの上流側、今芝生の部分がございますがそちらと若干その上手に今駐車場といいますか奥まったところにありますがそちらの部分を国交省の土地になります、そちらのほうを交換したかたちで市のほうに土地を所有して、その部分を合わせて敷地とするといった計画としております。

○委員（野村勝憲）

そうしますと、アスファルトのところを一部かかるということですね、駐車場があって。その向こうに鉄塔の下手ですわ、大きな鉄塔がありますね。その下手に要するにブランコなんかを置いている。あそこは市の土地ですね。あそこが市の土地になるわけですね。あそこにむこうからの申し出の関係を設置するという理解でよろしいですか。

□農林部長（青垣俊司）

今議員さんが言われましたそのブランコ等がある公園の部分が現在市の土地ですので、そちらのほうを市から提供して、今言った蕎麦屋の上手での駐車場部分の国交省の土地をもらってといった土地交換、等価交換で土地を確保するという計画でございます。

○委員（野村勝憲）

そうしますと、今現在その前に堀之上のうどん屋さんがございますよね。私、前もちょっと駐車場のこと言ったと思います。私ちょっと懸念されるのは、駐車場のことなんですよ。それで駐車場はたしかに道の駅としては、スペースは大きいです。問題は、前に話したと思いますけれども、大型車が24台停まれるようになっているんですね。24台か25台だったと思います。あそこが障害になってくるような気がするんですよ、今度。その新たにですね、そういう農産物の直売所ができるにあたっての駐車場スペースとしてね。この話は国交省さんからアプローチがあったわけでしょう。そうすると私この際ですけど、ぜひ交換条件じゃないですけども、要するにもう少しですね、大型車を縮小できないかと。うちが逆に向こうの条件をのむようなかたちになるわけですから。かけ引きするわけじゃないですけど。そういうかたちで要するに駐車スペースをもう少し活用できないかなということを思っている。私もご存じのように高山市の国交省へ行ってきました。この話をしております。そのへんについては、どのような見解でしょうか。

□農業振興課長（堀之上亮一）

今ほどのお話ですけども、国交省との話の中では、現在の道の駅としての機能を変更なくというようなかたちでお話を進めさせていただいておりますけれども、議員おっしゃるようなかたちを一度国交省さんとのお話の中で提案してみたいと思っております。

○委員（野村勝憲）

ぜひお願いします。場合によっては、私本所に行ってもいいと思いますよ。そのぐらいの意気込みを。都竹市長から「やれるものならやってみろ」というような発言が一般質問の中でありましたので、燃えてやっていますんで。それともう一点はですね、要するに今のままのですね、地場産市場ですか、これが今の品揃いそのままでもいいのかどうかというのを疑念を持つんですね。そのへんについてはどのような考えをお持ちですか。

□農業振興課長（堀之上亮一）

こちらのところPRのほうでも記入がございますけれども、外部専門家の方と協議を進めるというところがございますけれども、そのあたりも検討させていただきたいと思っ

ております。

○委員（野村勝憲）

これで最後にしときますわ。「道の駅 飛騨街道なぎさ」はご存じですよ。久々野町のりんごを利活用想定されていますわ。非常に評判がいいです。中でもいいのは、アップルパイ。これが人気なんですよ。もう2月に全部売り切れてします。それも事前に予約してやっているというような状況なんですよ。したがって、やっぱりこういうもの飛騨市ならではの商品力、ブランド力のあるもの、それをやっぱり道の駅に備えないと。ここだけの道の駅じゃないですよ。神岡の道の駅でもそうですけど、こういったところも一工夫、二工夫しないといかんと思いますが、その点はいかがですか。

□農業振興課長（堀之上亮一）

議員おっしゃるように加工品の部分、そういったところも含めまして検討して進めてまいりたいと思っております。

○委員（井端浩二）

同じようなことになるかもしれませんが、近くの高山市国府にも農産物がよく売れる店があるのですが、その違いについても当然何かのかたちで考えていかないとと思うんですが、そのへんについても今後の専門家に仰ぎながら考えていくんですか。意見をお聞かせください。

□農業振興課長（堀之上亮一）

そのあたりも十分考えていきたいと思っております。やはりあの差別化というところも必要ですし、こちらの飛騨市のほうの農産物直売所のほうは、生きがい農業というところも含めまして、こちらのところも同時に進めていきたいと思っております。生産者の方、それから消費者の方も含めていろいろな勉強会もできていくといいかなと考えております。

○委員（籠山恵美子）

今の同じ1ページのこの新しく道の駅につくろうとしている施設をどういうふうにな、活性化していくかということと言いますと、実はいろいろな意見、私もいただいでいて、国府にある「特選館あじか」っていうところ大変評判がいいんですよ。持ってくる農産物なんかも本当にきちんと選り分けて、ちょっとでも傷んでいるともう突き返すぐらいにして、あそこを活性化させてきた。評判をよくしてきたんですよ。それと神岡の宙ドームの飲食店もとても評判がいいですね。店員さんが明るいですって。とってももてなしが上手。それから「特選館あじか」もそうですね。それに比べて、率直に申し上げると、地場産ひだ、ここは知っている人が行くと挨拶するけど、普通に行くと挨拶もしてくれないっていう大変そういうところで基本的な評判がよろしくない。ものの質もあまり良くない。議場でも市長がおっしゃったようにやっぱり夏の暑さに負けることもあるんでしょうけれどもね、野菜が。それにしてもあまりそういうところでもったいないことしているな、損しているなと思うんですよ。ですから、従業員の教育、それ

からおもてなしの教育ね、マナーみたいなもの。だからおなじみさんとは長々としゃべっているけれども、待っていても振り向いてもくれないみたいな苦情ももらっていることがあるんですよね。だからそういうことも一つ、せっかくその方が入るかどうかもまだわかりませんよね。これからなんでしょうけれども、あそこの道の駅で本当に農産物の朝市が成功するかどうかは、一番大事なのはそのあたりだと思うんですよ。接客それとやっぱり鮮度の良い野菜をちゃんと選別して徹底させる。それを誰がやるのかってことなんですよ。今まで指定管理施設ですよ。今までそういうのは定期的に何かチェックはされているんですか。

□農業振興課農務係長（麻生貴秀）

今指定管理で私どもが管理している市内の直売所、その方々の運営の仕方をですね、毎年総会の資料をいただいたり、あるいはどういう取り組みをされているかというのを私ども把握しております、中でも年にそれこそ3回、4回ほどですね、その直売所の役員さんだけ集まって連絡協議会というのをやっております。その中で、例えばその今の商品の苦情がきたときにどういう対応するなどとかあるいはこういう今おっしゃられたように虫のついた非常に見映えの良くないものを出される方の中にはやっぱりみえたりするんですけど、そういう方に対しての指導をどうするんだとかとっていうことをですね、この今の市内の直売所で情報共有しながら、どういう方法がいいのか。どうということなら改善できるのかということを中心に話し合っています、やっておりますし、とくに今の地場産市場ひださんでいいますと、年に数回は栽培の研修会をやられたりとかということで、その技術の向上というところの部分もですね、一緒にやっている。そういう状況でございます。

○委員（上ヶ吹豊孝）

10ページ、獣医師の確保の件なんですけど、私これほどの獣医師が不足しているのは認識なかったんですけど、ここにあるように市町村に来る獣医師がわずか0.2パーセントということで、ほとんどこういった市町村に来ないということで、一番下の飛騨市のPR活動に取り組むとあるのですが、その0.2パーセントを確保するPRはどんなPRを計画されているのでしょうか。

□畜産振興課長（古川尚孝）

まず0.2パーセントというのは、ここに書いた0.2パーセントは、大学の新卒者のことです。飛騨地域で獣医をやっている人はほとんど新卒者はいなくて、まず途中採用の方ばかりです。途中で辞めた人をいかにも引っ張ってくるかっていうのを今思っているんですけど、このPRというのは委員会でも私、話させていただいたんですけど、市で獣医師を募集しているということをまずほとんどの学生さんが知らないということです。だから学校に行って学生さんに話すことはもちろん教授の方に例えば今いろいろ苦勞している、辞めていく人とかそういう人も紹介してもらいながら、私の中では全国で3つぐらいの私立大学と岐阜大学のほうに行きたいと思っています。

○委員（上ヶ吹豊孝）

飛騨市もそうなのでしょうけど、やっぱり全国でその獣医師が足りてないところで、その大学行ってPRをして、やっぱりまずはその飛騨市を知ってもらおうとかといろいろあると思うんですが、やっぱりその方をよんでくる、そのほかの市町村と差別化なかったらなかなか来ないと思うんですが、なんかその実弾のようなものがあるんですか。その呼んでくれる。

□畜産振興課長（古川尚孝）

補正の中で基金をつくりました。育英会の奨学金とかでも普通基金っていうのは現役の大学生のためにあるんです。1年生から6年生までの間、お金借りたとして卒業したと同時に地元に帰れば、基金が返還免除される。そういうものがあるんですけど、飛騨地域のような途中採用者が多いところでは、途中で1回学生から就職されて、1回そこで辞めて、例えば飛騨市で就職したいといったときにもう奨学金は常に払い続けなくても。例えば6割が小動物病院のほうにいつているんですけど、大抵まち医者の中でいつて成功するのが何割いるかわかりませんが、大変多分奨学金の返還に苦しんでいる人も多々いるとみえるのでそのへんのこともいろいろ調査しながら大学にも相談していきたいなと思っています。

○委員（上ヶ吹豊孝）

その奨学金のその免除とかいろいろあると思うんですが、やっぱり最後は終わった時点で何年間、例えば飛騨市にいて、あとはやっぱり条件のいいところへやっぱり流れてくると思うんですよね。そういったときにやっぱり先ほど言いましたように他の市町村と差別化して何かその給与面だとか、働き方の改革、労働時間とか、そういったことを最終的にはやらないとなかなか最後まで何年も残ってもらえないと思うんですが、そういった何か最後まで働くようなその方策というのは何か計画されていますか。

□畜産振興課長（古川尚孝）

私、全国の市町村の給料がどのくらいもらってるかっていうのは一個一個調べたことがないのでわかりませんが、私が今ここに来て30年なんですけど、いろんな市町村の獣医と喋っているかぎり、正確な金額なんかは言いませんが割と飛騨市は条件面は獣医師手当も含めていいほうではないかと思っています。

そして家畜診療所ができて、飛騨牛繁殖センター、市町村で牛舎を持つてるとこなんてまず私はそんなに記憶にないのですが、研修センターができて繁殖センターがあつて、今家畜診療所ができる。そのへんの設備もしっかりして臨床経験もしっかり積めるようなことで、大学の獣医さんが来なくなるような臨床面だけはしっかりしていきたいなと思っています。

○委員（小笠原美保子）

14ページの畜産のところ、導入予定機器が牛行動管理システムというのが書いてあるんですけども、幾らくらいするもんなんですか。

□畜産振興課長（古川尚孝）

機械の金額で大体180万円ほどです。

○委員（住田清美）

主要事業の説明書の31ページ、広葉樹活用人材の育成というところの②のところに飛騨市広葉樹林業アカデミー（仮称）と書いてありますので、まだ正式ではなくて、まだ立ち上げの段階だと思うんですが、林業アカデミーという県にもこの岐阜県立森林文化アカデミーというのがあります、こちらは学校教育法に基づいた専修学校でしっかりした学校であるというイメージがあるものですから、飛騨市が今度アカデミーとして立ち上げようとしているこの学校は通年開催で学校形式のようなものなのか。あるいは、募集はするけど、その都度都度の研修がポンポンと入ってくるものなのか。そのへんの違いと言いますか。位置づけをお願いします。

□林業振興課長（二木次郎）

今の31ページ、飛騨市広葉樹林業アカデミーということで、開校というふうに書いてありますけれども、実際の中身としましては、住田議員のあの後のほうでおっしゃられた研修会を何回かあるという、今アカデミーという言い方をしておりますが、実際はですね、今名称としましては、人材育成プログラムのようなかたちで、通年で年間6回ぐらいの研修会を定期的で開催するというようなアカデミーという何かそういった学校をつくるのかそういうわけではなくて、プログラムをですね、定期的に6回ぐらいちょっと回数はあれでまだ確定ではないですが、通年で何回かに分けて研修プログラムを開催するというようなものでございます。

○委員（住田清美）

そうしますと、都度都度講師がそれぞれいてやられるのかを1点とそれから全国からみえるということなんですが、そのPR方法とか、それらの方々がこっちで研修受けられるときの研修費用の補助みたいなものはあるのでしょうか。

□林業振興課長（二木次郎）

まず講師の方ですけども、イメージとしましては、広葉樹は木材というのは、山からへ川上から行って最後のほうの製材して川下という流れがございましてけれども、この川上から川下までの流れを回数、何回かに分けて、それぞれの講師に来ていただいて勉強すると。例えば川上ですと山の育成部、育成の施業の仕方。例えば製材ですと、その木の見方ですとか、そういったものっていうふうは何回かに分けてやっていくと行っていくというようなことで、それぞれ講師に来ていただいてやるというようなことでございます。それから募集は全国募集をさせていただけますけれども、その費用につきましては、すごくお金を取るというわけでもなくて、金額はまだ決まっておきませんが、市内の方でしたら例えば無料にしたいというふうには考えておりますし、市外から来る場合でも、そう大きな金額を取るというわけではなく、補助とかそういうようなかたちは考えておきませんが、金額としては、大きな金額をとるというものではございません。



○委員（住田清美）

年間6回講習というかたちなんですけど、ぜひこの講習が実になって人材育成と書いてありますので、ここの講習を受けられた方が飛騨市の広葉樹の発展また商品化とかいろんな面で貢献されることを祈念いたしまして、しっかりと成功するアカデミーであってほしいと思っております。そのような将来像は描いておみえでしょうか。

□林業振興課長（二木次郎）

委員がおっしゃるとおりですね、ここで勉強していただいた方がですね、もちろん市内を中心に来ていただくことにはなると思うんですが、その市内での林業に貢献していただく。もし市外県外の方でも、こういった広葉樹のことについて勉強していただいて、自分とて地域の地域での林業の発展に取り組んでいただければというふうには考えております。

○委員（籠山恵美子）

今の関連なんですけどね、新年度でもいっぱいこういう企画があります。各部署に。例えばこの今の広葉樹活用人材の育成の事業で言うと、飛騨市はどこまで責任もって受け入れ体制を続けていくのかということところがちょっとわかりにくいです。全国には脱サラして地方に行って林業やって、それでそこに住み着いて生計立ててる人もいるし、学生さん相手に「年に6回研修セミナーのようなことやりますよ」と言って全国から呼んでも、その学生さん、1日研修して帰ってしまうのか。その間の滞在費、旅費はどうするのかとかね。そのあたりはちょっと見えにくいんですけども、これ将来的にはうまく飛騨市への林業従事者の移住も含めて、就職あっせんまで面倒をみるのか。そのあたりもどういう構想をお持ちですか。

□林業振興課長（二木次郎）

今回のまず飛騨市広葉樹林業アカデミー、今この取り組みにつきましては、現在ですね、林業に携わっている方ですね、既に携わっている方で、広葉樹の取り組みに興味があるといえますか、やってみたいという方を募集するということですね。なぜかと言いますと、広葉樹の基本的には現在、針葉樹ですね、杉とか檜とか、全国的には針葉樹の取り組みがほとんどでございます。広葉樹につきましては、こういったことを体系的にやっているとてしっかりと勉強したり、検証したりということがほとんどございません。そういったことで学生さんというよりはですね、今回のこの事業につきましては、学生さんというよりも既に針葉樹を主にやっている方、県外市内そうですね、森林組合さんも今のところはどちらかという針葉樹が多いという状況でございますけれども、それをですね、広葉樹についてですね、しっかりと勉強していただきたいというこのような事業の取り組みでございます。それから今後の市の人材的なのということではですね、今回予算でもあげておりますが、森林文化アカデミーとですね、連携を結んで、先ほどの畜産のほうと同じようにですね、奨学金制度を設けてまして、市内に森林文化アカデミーで勉強した方を市内で働いてくれたら奨学金免除するような取り組みをするなどして、

そういった人材の担い手の育成に取り組んでいきたいというふうに考えております。

○委員（籠山恵美子）

今の説明ですと、実際に今その林業に携わっている人が主な対象だということでしたが、そうしますと、その方、セミナーで飛騨市で「いい勉強させてもらった。じゃあさようなら」と帰っちゃったら飛騨市に何かメリットあるのかなと思いますけど、そのあたりは何と言うんでしょうかね、計算があるんですか。

□林業振興課林務係課長補佐（竹田慎二）

これには実は、今年度行いました、今までも行なっていたんですか、フォレスター研修っていう実際のスイスのフォレスターを呼んで研修するという事業がありまして、そこに今年度全国から公募をかけてみたところ、本当に全国各地から飛騨に研修にお越しになってですね。その中でやっぱり飛騨市の広葉樹の取り組みに関心を持たれて、引き続き事業のパートナーとなられたり、まだ残念ながら飛騨市に移住のところまできてないんですけども、そういったことの関係性が今生まれています。ですので、飛騨市の関係人口ではないですけども、この広葉樹のまちづくりにおいても課長申し上げたように針葉樹がメインですので、今全国的林業自体が。ただ少なからず広葉樹に興味を持つそういう林業の関係者が全国にいらっしゃいますので、そういった方との関連性を飛騨市とつくりながらゆくゆくは移住であるとか、森林組合さんに就職していただくとかそういったほうにつなげていきたいということも期待しております。

○委員（澤史朗）

1ページに戻って申し訳ないんですけども、今年度コンセプトの検討ということで、もし仮に移転することになったらあの場所だと通年営業ということになるかと思えます。そしてまた現在の地場産市場ひだのある跡地利用、これらは今の跡地利用とかはこの検討材料に入っていますでしょうか。

□農業振興課長（堀之上亮一）

今の検討の中では跡地利用のことにつきましては入っておりません。

○委員（澤史朗）

一般質問でお伺いしたときに農林部あと商工観光部等関係部署が全て入るということでしたので、その跡地利用も一緒に考えていかないと、後どうするの。ひょっとしたらその建物を再利用するとか、更地にしてということもいろいろあるかと思えますけれども、並行していかないと一つだけの検討ではちょっともの足りないような気がしますし、先ほどの国交省との交換する土地ですけども、令和2年度中にどうしても交換しなければいけないのか。その条件というのはついていきますでしょうか。

□農業振興課長（堀之上亮一）

令和2年度中という条件はとくにはついておりませんが、スケジュールに従って進めてまいりたいと思っております。また跡地利用のことにつきましては、今ほど検討するメンバーの中では、道の駅のほうでどのようなかたちでできていくかという

ことを主に考えて行く予定でしたので、現在のところ含まれておりませんが、また改めてそのあたりもどうしていくかということに関しては関係者が変わってくる可能性もございますので、そのあたりも含めまして考えてまいりたいと思います。

○委員（澤史朗）

先ほどの野村委員からの質問もありましたけれども、やはり国交省がらみということでもし、移転をすることになった場合には、国交省との関係というのもうまくやらなきゃいけないし、これから交渉もあるだろうし。そうするとどうしても時間がかかるような気がするんですね。これは直接農林部さんには関係ないですけども、市民福祉部のほうで割石温泉のほうは今利活用ということで、検討委員会を立ち上げるという予算が出ておりますけれども、いわゆる地元住民だとか利用者の方々と一緒に検討会を立ち上げていくと。どうすればいかに市民の多くの方がいわゆる小さいお子さんから高齢の方まで楽しんでいけるかということを検討する予算が上がっています。これも考えると、一般質問からずっと聞いておりますには、はっきりとしたコンセプトがまだ未確定であるということ。そして近隣のいわゆる現在の商業施設との方々との話も煮詰まっていない。国交省も単純に改修するというだけというふうで、あと営業内容についても先ほど籠山委員からもありましたけれども、今度は指定管理、新しくなるわけですからどの方がやるかわからないにしてもそういったことまで細かいことまでしっかりと検討をしていただきたい。そして今新型コロナウイルスの感染拡大防止で今回も補正で次から次と出ている。やはり今後またこれがいつ収束するかはまだ見えない状態で、まずそちらのコロナ対策でいろいろと手を打たなきゃいけない、緊急に手を打たなきゃいけないことが市長の前のお話で財政調整基金を利用してということがありましたけれども、ちょっと先の見えないいわゆるこの設計まで行くのは今当初予算は検討をしっかりとすることで、いわゆるその検討ができたところ、コンセプトがしっかり立ち上がったところ、コンセンサスが得られたところで、設計に取り掛かるという。これは補正でもいいと思うんですけども、そういった考えというのはなかったでしょうか。

△市長（都竹淳也）

これ一般質問のときからの基本的なことなんです、新しくつくるわけじゃないんですね。今あるものをその場で建て替えるとなったわけで、その今あるものの運営をですね、ここから長い時間かけてやるのかということなんです。たまたま新しい建物、新しい場所へ移るという話が出てきて、新しい場所へ移るという話の中で、一からやり方を検討しましょうというか、まず今行われているところをベースにその中で先ほど来も出ているいろいろな課題があります。市民のご利用者の方からのご意見もあります。そして品揃えのこととかそういったことを議論していきましょうよということであるわけでありまして、それは今あるものをたたき台にしながらですね、つまり今の運営というものをつたたき台にしながらそこをどういうふうに改善していったら喜んでもらえる施設にすればいいのかというそういう検討になりますので、割石温泉の話みたいに全くゼロか

ら立ち上げるものとは全く異質な話だというふうに私は思っています。澤議員、時間をかけたほうがいいというお考えです。時間かけるのもお好きなようですが、私は半年かけても1年かけても実際一緒だろうと思っています。ピッチを上げていっても、結局結果としていろんな課題があって、まだまだ検討しなきゃいけないということでのびていくということは当然あると思いますし、一般質問で申し上げたようにそれで結果、来年度にかかってもおかしくはないと思っていますけれども、ただはじめから長い時間かけてやるべきだということではなくて、ピッチをあげてやった結果、いろんな検討事項が出てきて長くなったということは十分あり得るという。そうしないとスピード感が全然保てないと思うんですね。割石温泉の話とは少し違う議論の進め方だろうというふうに思っていますからそういうふうに進めていくんではないかと。ですから繰り返しになりますけれども、結果さらに遅れたということがあると思いますが、半年で終わらせるのか、1年で終わらせるのか。答えは一緒だと思いますから、ピッチを上げて考えるということではいけないとスピード感を保てない。そのように思っています。

●委員長（前川文博）

質問は短めをお願いします。3回分くらいありました。

○委員（澤史朗）

スピード感ということで、今の市長の答弁の中でありましたけれども、感覚的に新しい建物という感覚のほうが強いんですね。全くガラッと変わるわけですし、場所も変わるし、中身的に売るのはそんな変わらないかもしれないけど、そういった新しいものという感覚がございます。それで、スピード感というのが、よくちょっと理解できない部分があるんですけれども、今現状で動いているものがあるわけですね。実際に営業しているものがあって、そこを充実させて次につながるような充実の仕方をしっかりさせて、そのうえで太鼓判押ししてポーンといくという考え方も私としてはあるんですけれども、どうでしょうか。

△市長（都竹淳也）

そのほうが理想だと思うんですよ。ただこれも一般質問で申し上げたんですが、そもそも死ぬほど暑い、死ぬほど寒いと悲鳴も上がっている中でどうするのがこの話のスタートですから現場のスタッフを見ている限り、私はそんなですね、まずここを充実させてというほど余裕がある話だとは決して思ってないんです。気の毒なんですよ。実際見ていて。それをやっぱり感じていただいて、何とかしなきゃいけないところがこの話のスタートなので、もともと建て替えるという話からスタートしていたんですが、たまたま他のところのほうが、休まずにいけるということがあってと、これも一般質問で申し上げましたけれども、そういう話でありますから、やはり本当にその顔を思い浮かべると何とか早くしたいというふうに思っているというのが率直な思いであるということです。

○委員（澤史朗）

たしかには施設、今学校でも冷房が全部ついたようにたしかに大変だと思うんですけども、冷房施設というのはお客様のための冷房施設なのか。従業員のための冷房施設なのか。どちらをお考えですか。

△市長（都竹淳也）

お客様のためでもありますけど、従業員のためでもあると。働く人のためでもあると。思っております。とくに暑いめ、寒いめにあうのは、そこで働いておられる人たちでありますからつけれるものならつけたいということで、一般質問でも申し上げたような検討をしたんですが、なかなかそこに費用かけるなら、立て直したほうがはやい。実際に物理的にも難しいという中で決まってきたということでもありますので、まず従業員のためのものであると同時にもちろんお客さんのためでもあるということでもあります。

○委員（高原邦子）

違うことを聞こうと思ってたんですけど、今の議論を聞いていて、私は。今度指定管理になるわけですよ、ここ。それは今の方が入れるかどうかはわからないのにちょっと違うんじゃないかなと思って。澤議員のほうに軍配をあげたいなと思うんですね。あともう一つ、商業圏というものを考えてみると、特選館あじかさんもあり、それよりもまた今のところでも近くになったりとか。そういったことを考えて、採算が取れていくのか。そうすると採算がとれてこなければ指定管理でもやっていけませんよっていったときに建物だけ立てて、そしてもうやっていけませんとなったら、これこそいろんな意味で問題が出てくると思うんですね。ですから商業圏とか諸々のことも考えていくと、今その暑いからあれだからって言う人が、もはや入ると決まっているということをそこを市長、はっきりさせてもらわんと片っぽでは指定だから公募にかけますからその方が入るかどうかはわかりませんと言いながら今のこの人たちが何とかっていうのと、なんかこうダブルスタンダードに思えてならないのですが、そのへんはいかがですか。

△市長（都竹淳也）

Aさんという人、個人の話をしているわけではなくて、施設をつくれれば働く人はいるわけですから、仮にBさんになったとしても、ことは一緒だと思います。働く人というそこに働いておられる人という方の快適性といいますか、その苦勞を考えるとということでもありますから、違う建物がそこに立ち変わればですね、例えば今の場所で立ち変わったとしても、違う事業者が全然変わったとしても、そこで働く人は快適になるわけですから。あるAさんという人を救おうという話では全くない。しかも長い間建って使うわけですから、今働いている人と5年後働いている人は違うわけですからね。そういうふうに考えてこれは大よそ働く人というふうに考えなきゃいけないということだと思います。それから商業圏の話は、たしかこれも一般質問で申し上げたように、特選館あじかに近くなるんじゃないかという方もおられます。ただ、道の駅の潜在的な集客力というのは観光統計で見てもわかるように数十万という明らかな数字です。それがじゃあ今の

場所で立ち寄っているのかというふうに考えると、そもそも基礎的な条件が全く違うんじゃないかというふうには思います。通常商売を考えたときに大勢人が集まる場所で商売をするのか。ライバル店が離れているところで人が少ないところで商売するのか。どっちかという判断ですから、ライバル店のことだけ考えれば離れたところが良いと思いますが、そもそも商売というのはライバル店があっても勝つために商売をしていくというのが商売ですから、そうなればより集客力が高いところでお店を出すというのは、これは商売の常道から考えれば、むしろ常道ではないかというふうに思いますので、もちろんそういった中でより適している場所に休まずにいけるところがあるのであれば、そちらのほうがいいのではないかというふうに考えたとき、それが一般質問で申し上げました「天秤にかけたときに」とそういう考え方だというふうに私は考えております。

○委員（高原邦子）

私はね、トイレとそこが離れているということがものすごくマイナスだと思います。やはり用を足したいのが一番ですから。そこよりも離れたところまで歩いて行くか。そういうことも考えると、やはりここはあの市長の言われんとすることもよくわかるんですけども、やっぱりいま一度ですね、よく冷静に考えてみていただきたいなど。それにはもう少し時間が必要じゃないかと言われている澤議員の考えというのは、私的是を得た意見だと思うんですが、どうなんでしょう。トイレとそちらとが離れているという、この物理的なものというのは、大きな要素だと思うんですが、いかがですか。

△市長（都竹淳也）

今の場所ですと、トイレはありません。トイレがない場所と離れていてもトイレがある場所を天秤にかけたらどっちを取るかということだろうと思います。トイレが近いほうがいいに決まっております。しかし、物理的にそれはとれない。ただ先ほど申し上げたようにトイレがない、駐車場が比較的狭い場所と離れているけれどトイレはあって駐車場が広い場所とさてどっちをとりますかという問題ですから、これはそう考えるべきものではないかと。ですから全く違うところに土地があって、全部整備できて、しかもそれも安価にできて同じようなコストができるんだったらそっちをとります。ですけど、常にこれは天秤にかけて議論する話ですから、そういうふうに考えたということです。いずれにしても、いろんな諸条件の中で考えていくので、もちろん改めて考えてですね、皆さんの反対も多いと。これはとても道の駅という案はないということになれば、それは当然考え直すこともあると思いますけども、少なくとも今現在私どもとしては、天秤にかけたときに市のおかれた条件とさまざまな土地の所有から考えたときにこれはベストな案ではないかと思って提案をさせていただいているということでございます。

●委員長（前川文博）

ちょっとあと質問がある方は1回挙手していただけますか。  
まだみえますね。このまま続けます。

○委員（井端浩二）

概要書の36ページの高野千本桜夢公園の件ですが、私もボランティアで何回か行ったことあるんですがいよいよ遊歩道をつくるということで、大変いいことだと思うんですが、それまで行くまでの道幅が狭いんです。そして駐車場もあまり整備されてないような感じなんです、あるいはトイレの問題もありますが、今後それについての検討はしていくのか。そのへんについてお尋ねをさせていただきます。

□林業振興課長（二木次郎）

高野千本桜遊歩道整備でございますけれども、今のところ来年度は遊歩道をつくったり、ワークショップを開催する、ヤマザクラの植樹をするというようなことを考えています。今、駐車場ですとかそこまで行く道という話でございますけれども、そちらにつきましては来年度すぐにそれをということは考えておりません。今後ですね、2番のほうの整備計画からのアクションプラン策定ということで、これから先どうやっていくかということをやっともう一度改めて検討するというのを考えておりますので、その中でですね、地元の皆さんと一緒に考えていきたいなというふうに考えております。

○委員（井端浩二）

ぜひお願いします。

○委員（野村勝憲）

35ページなんですけれども、青垣部長から説明がなかったのですが、姉妹森の連携提携についてですね。これについてですね、たしか北海道中川町と約2年前に姉妹森提携の協定を結ばれていると。今度はやはりまた遠隔地のですね、岩手県岩泉町ということで、それに向けた活動ということで、180万円が計上されている。その中でですね、注目するのは、旅費だけで100万円近くあるわけですね。いかに遠隔地とやるとですね、そういった金が出ていくかということなんで、それではお聞きしますが、中川町と岩泉町との広葉樹の活用ではですね、どのような違いがあるんですか。

□林業振興課林務係課長補佐（竹田慎二）

中川町から申し上げますと、中川町は飛騨市と似ているといえれば似ているのですが、材を使っている量は、さほどではございません。ですが、飛騨市として見習うべきところは森林資源がいわゆる木材以外の資源、例えば樹皮ですとかつるとか、あとツアーのところでも出ましたけれども、空間利用ですね。そういったところのノウハウを非常に有しておられるというところで、森林を核にして誘客に結びつけるような取り組みが非常に進んでおられるという点と認識しておりますし、岩泉町はその逆でございます、東北でございます、資源量が非常に豊かであります。森林の認証制度、FSCという認証制度を有しておられまして、それを木材の高付加価値につなげようという取り組みを現在やっておられまして、これも飛騨市として非常に見習うべきところであるというふうに認識しております。

○委員（野村勝憲）

ある程度の差別化はされていると。それぞれの町で生かされているということで、それはそれでいいと思いますけれども。問題はですね、やはり中川町とですね、2年まだ足らずだと思いますけれども、なかなか具体的な成果というのは、私どもの目には触れられないんですよ。そのへんでですね、何とか成果を出した後にですね、今おっしゃっている岩手県の岩泉町とですね、やるというようなことを考えた方がいわゆる金額面。隣の長野県ならいいですよ。遠いところなので、そのへんはどのような考えを持ってらっしゃるんですか。

□林業振興課長（二木次郎）

たしかに広葉樹を取り組んでいるところというのは、遠いところが多い。東北地方、北海道、そういったことがメインでございますので、遠いところがございます。岩泉町さんと中川町さんですね、中川町さんはまだ大きな成果というようなものがございませんが、ただ昨年度はですね、例えばクラフトフェアというものを一緒にやったりということをしました。また来年度私たちが取り組むツアーの中でですね、中川町さんの取り組みをですね、やっている取り組みを取り入れさせてもらうとか、そういったものをですね、それが一つの成果ではあるかなというふうには思っています。岩泉町さんにつきましては、まだすぐにですね、協定を締結するというような検討はしておりますが、向こうのほうのまだ都合もございますし、まだすぐに協定を締結するというような状況ではございませんが、中川町さん、岩泉町さんも前向きにですね、中川町さんとしても岩泉町さんと一緒にやること。飛騨市と一緒にやるということについてですね、非常に前向きに考えていらっしゃるし、岩泉町さんも中川町さん、私たち飛騨市と一緒に協力して連携してやっていきたいということを思っていますので、そういったことも考えまして、前向きに考えていきたいと考えていますが、まだすぐに協定を締結するということになっていることはございません。

○委員（野村勝憲）

わかりました。私はですね、例えば中川町の広葉樹活用について、現地にはパーソナリティの方がいらっしゃると思うんですよ。そういう人を飛騨市に来ていただいて、要するに飛騨市から行って交流できれば一番いいんですけども、まずそういう交流関係をですね、やっぱりつくった上で、ワンクール3カ月でもいいですよ。そういう人たちに来ていただいて、こういうものを活用していくんだと。こうやって商品化するんだというものを具体的な事例としてですね。やはりやっていったらどうかなと思うんですが、そのへんはいかがでしょうか。

□林業振興課林務係課長補佐（竹田慎二）

今ほどおっしゃられた中川町につきましては、事業をけん引しておられる町の職員の方なんですけど、この方はもうすでに一度、こちらに来ていただきまして、セミナーというかたちでいろんな交流をさせていただいております。こういった事業につきましては、



やはりいくら行政が旗を振っても、やっぱり実践するのは林業関係者、木工関係者でないといけないと思っておりますので、そのためにはやっぱり飛騨市内の関係者の方に実際に中川町のノウハウを優れたところを見ていただいてですね、やっぱそれを実践していただく必要があるということで、この旅費につきましては、実は費用弁償、我々の旅費よりもそういった市民の関係者の方の旅費のほうが多く計上してございますので、よろしくをお願いします。

○委員（水上雅廣）

あまり難しい質問はしません。3ページのスマート農業の推進の関係で1点だけ。今回の新規で、農家の支援ということで対象事業がドローンによる農薬散布作業等の省力化、ロボットによる除草作業と書いてありますけども、ドローンを使った農薬散布はどのくらいの面積が対象になっていますか。この担い手農家さんの規模とはどのくらいですか。

□農業振興課長（堀之上亮一）

すいません。具体的な面積はちょっと今ここで即答はできかねますけれども、水稻のほうを手広くやっぺらっしやる農業者の方です。ドローンを使って省力化を図るというかたちを検討していらっしやいますので、そちらをサポートしたいと思っております。

○委員（水上雅廣）

省力化というのは労力の省力化やね。費用の面では。

□農業振興課長（堀之上亮一）

労働力のほうの省力化というかたちになっております。

○委員（水上雅廣）

何でこんなことを聞くかという、くどいんですけど、一般質問でもちょっと触りましたけど、昭和の圃場整備がもう区画として小さい。多分小さいんですよ。一反とかあって一反五畝とか。やはり見ると五畝とかっていうのも今は標準のような気がするんですけど、そこまでにして初めてこうしたものが利活用ができていくのかなという思いで今聞いたんです。小さくてこういうことがやっぺらっしやるんならあれですけど、どうしてもやっぱり大区画でないと、こういったスマート農業というドローンとかロボットとかもそうですけど、基本的なトラクターとかそういったものについても、やっぱりすべてはその集約、コンパクトになっていかないと、使い勝手も良くなっていかないとだめだなということ思うので、そのへんも一体的な農政のほうで、どのくらいの規模にどうしたいのか。今ちょうどさつき部長の言われた杉崎。あそこの圃場整備を始められるということで、そういう検討の素材ってあると思うんだよね。そのへんを少し検討していただきたい。できればくどいんですけど、言ったように一時転用も含めて、いろんな農地整備のあり方を検討していただきたい。そんなことを思いますけどいかがでしょうか。

□農業振興課長（堀之上亮一）

まさしくおっしゃるとおりだと思っております。この方は、下気多のほうでやっていらっしゃるんですけども、下気多の農地、ご存じのとおり、非常に小さい農地が連なっておるところでございますけれども、この方の営農面積としては、ある程度集積ができていくというところで、ただやはり点在もしております。そこを軽トラに乗せて移動していく今までのやり方と比べますとだいぶ楽にはなるということを伺っていますが、おっしゃるように集積がもっと進んで田んぼの1区画の面積も、もっと大きくなっていくことが大前提ということも認識しておりますので、今後玄の子でありましたり、杉崎でありましたり、そういったところが進んでいくことがやはりスマート農業がどんどん活用されていく条件かなと考えております。

○委員（籠山恵美子）

ちょっと戻ってしまうんですけど、これを認めていいのかどうかっていうのは、私判断つきかねるのでぜひ議事録が残るところで聞きたいんですけど、先ほどの地場産市場ひだのことでですけど、この地場産市場ひだというのは、飛驒市がネーミングをしたんですか。

□農業振興課長（堀之上亮一）

地場産市場ひだというのは、今現在の朝開町にございます地場産市場ひだ合同会社の名称となっております。

○委員（籠山恵美子）

そうするとひも解けてくるんですけど、ここにもう「農産物直売施設（地場産市場ひだ）」の再整備となっちゃったじゃないですか。タイトルが。そうすると結局あの方のための再整備かなっていう印象になっちゃうんですよ。あの方がこういうふうにつけた名前ならまあそれを外していただいて、大事なのは多分飛驒市としてさっき市長がおっしゃったように農産物の直売施設という機能をあちらに移したいということですね、道の駅に。それは、かつて私はいろいろ上町の方にも相談を受けたりしたので、よく知っているんですけど、あそこはそもそもそういう機能もちゃんと入った協定だったのにいつからか追い出されてしまってね、あそこで販売ができなくなっちゃったっていう経過があって、それを改めてそもそも道の駅に入ってくる、その地場産農産物直売所というのをあそこにきちんと再整備するんだっていうことなら問題ないと思うんですよ。ただそれがそういう機能を市がつくって、大家さんがつくり、中に入る店子（たなご）は入札になりますよと。そういうことなら何ら問題ないですけども、そもそもが隣にある土産物施設もいろいろいろいろいきさつがありまして、市有地に個人の家が建っちゃったみたいな本当にひどいいきさつがあったりしたものですから、そのあたりをきちんと整理していただいて、こういう直売所の機能をあそこに建てます。そこに入ってやってくださるのは、今何いろんな人に集まってもらってどういうのにしようかというそういう相談を投げかけているわけですよ、飛驒市が。だからそういう意味で、ひとつ

のコンセプトをつくっていただいて計画書つくっていただいて、その上であそこに入る人を選考する手続きをとっていくというふうにちょっと整理をしていただけないと理解しにくいんですよ。説明をお願いします。

△市長（都竹淳也）

たしかにこの資料を地場産市場ひだという店名が入ってしまっているのですが、誤解を招いているんだと思うんですが、ここは本当は削除すべきですね。農産物直売施設の再整備設計であります。そういうふう間違いありません。実際にそのつもりでありますし、市の方針としても現実に使われていたものが一転して建て直すというのは、例えば今の神岡町山田の障がい者支援施設がそうなんですが、あれも公募をかけます。基本的に施設が新しくなったときは公募をかけるという方針でありますので、今回についても公募をかけるということですから、結果どういう方がどう出てきて、同じになったと仮にしてもですね、それはあくまでも公募の結果ということですから、市でやりたいのは農産物直売施設を建てるとこういうことでありますし、それが一般質問の繰り返しになりますけれども、もともとあそこで建て直してしっかり売れる建物にしたい。政策として農産物直売所、しっかりやりたいということで向かっていたところ、道の駅に場所が確保できる見通しになったので、であれば議員おっしゃるようにもともと道の駅というのは、そういうことを期待されているところですから、そこに建てるというほうがよりよからうということであそこを選んでいくという話でありますので、場所の条件をもとに話を戻していくと、農産物直売施設は市の政策として大事だ、それをしっかり整備していくんだということが、そこはもう変わらぬ市のやりたいところでありまして、そのバリエーションとして土地の話が出てきたりしているということでもありますから。しかも公募の話は先ほど申し上げたとおりですので、先ほどおっしゃっていただいたと同じような理解をしていただいて結構でございます。

○委員（高原邦子）

そうしますと、暑いとか寒いとか今ね、やってらっしゃるその方々のそういったものためではないというふうにとらえてよろしいですか。市長がずっと言っていたこととちょっと違ってくるような私はニュアンスを受けたのですが。いかがですか。

△市長（都竹淳也）

今の場所でそのままやったら暑くて寒いわけですよ。誰がやっても。他の方がやっても死ぬほど暑いし、死ぬほど寒い。ですから建物を建て直そうという話になっているわけです。そこは全く矛盾しないと思います。

○委員（高原邦子）

今やられている方は、次になるかどうかわかりませんよね。公募とか諸々かかるわけです。そしたら暑くて寒いからやめたいとおっしゃっているんですか。じゃあ「ずっとそこでも我慢しますよ」言ったときは市はどうなんでしょう。そのへんいかがですか。

△市長（都竹淳也）

暑いからやりたくないとかと一切おっしゃっていません。それは我々が農産物直売施設としてこんなことでいいのかということ考えたところから始まってますから要望を受けたことでもありませんし、ただ暑いとの話があったので、ビニールをされたり、いろんな造作をされたりはされています。ですけど、これは救済のためにやっている話ではありませんので、農産物直売施設という政策を長くやっていく上で、今の環境でいいのかという問題意識からスタートしているということです。

○委員（籠山恵美子）

そうしましたらできましたらこの1ページを打ち直していただいて、この「ひだ」のところをとっていただくことと、築40年以上とこれ築70年以上って説明され直しましたから、そのあたりも正確に打ち込んでいただけると一番誤解がないのではないのでしょうか。

△市長（都竹淳也）

ホームページにも載せていますし、ここは差し替えをさせていただきたいと思います。

○委員（高原邦子）

予算書の94ページ、負担金、補助及び交付金の220野生動物侵入防止施設補助金が100万円となっております、559鳥獣被害防止総合対策補助金が204万5,000円かな。鳥獣のものとはまた違うということはわかっているんですけど、この野生動物の侵入防止施設補助金というのは、カモシカから乗り越えて来ないように柵をつくったりとかというああいうのじゃないかなと思うんですけど、もうそういった要望が少なくなってきたということなんですか。これは。要望が皆さんから少なくなってきた、100万円でもいいということなんですか。そのへんをお願いします。

□農業振興課長（堀之上亮一）

今ほどの野生動物侵入防止施設補助金100万円というこちらのほうは電柵のほうになりまして、個人の圃場を囲っていくものです。こちらのほうが100万円。これ2分の1補助というかたちでやっております。こちらは、ことしも要望ありまして、行ってまいりました。来年度また改めて要望を募るというかたちになってまいります。議員おっしゃられたカモシカとかが乗り越えられないようなメッシュ柵というようなものですが、そちらにつきましては、10分の10、県のほうからの補助事業で行うようになっておりまして、そちらは来年度末高地区のほうで行うようになっております。今年度は袈裟丸地区で行わせていただきまして、来年度それから再来年度、2年度にかけて末高地区のほうで行っていくということを今計画しているところです。

○委員（高原邦子）

それは予算書のどのへん見れば載っているのですか。

□農業振興課長（堀之上亮一）

予算書95ページ、559鳥獣被害防止総合対策補助金、204万5,000円とこ

ちらのところになっております。上から6行目のところです。

○委員（徳島純次）

今に関連で先ほどの野生動物の侵入防止柵はですね、圃場に入ってくるのを防ぐものですよね。圃場じゃなくてそういうものはないんですけど、山のすぐそばに自宅があって、そこに猿とかですね、きて窓のところにいると。開けたらすぐいたとか言うような話を聞くので、それを防ぎたいと。でも補助金がないんですよ。そういうものに対する補助金というのは今後つくる予定はありませんか。

□農業振興課長（堀之上亮一）

まことに申し訳ありません。こちら農業振興課のほうではその農作物の被害を防止するという観点からの補助事業になっておりまして、ご自宅の周辺のところに関しては、ちょっとこちらのほうでは対応できていないというところがございます。

○委員（徳島純次）

随分よくわかるんですが、じゃあそういうのに対応した補助金はないですかね、市長。

△市長（都竹淳也）

そうですね、何かその被害が出ているということであれば別なんですけど、今現在はいいですね。鳥獣害だけじゃなくて、例えばカメムシが出るっていうのもひとつよくあるんですが、そのための補助金もないのと同様にですね、被害が出て、そこで何かしなきゃいけないということであればまた考えないといけないと思うんですが、今現在はひとまずの農作物被害のところでは線を引いているということがございます。

●委員長（前川文博）

あとどれくらいありますか。もう澤委員でよろしいですか。澤委員で終わりにします。

○委員（澤史朗）

主要概要説明書の6ページなんですけれども、飛驒のうまいお米の販売促進。この中に首都圏の富裕層をターゲットにしたとありますけれども、この富裕層の見込みはあるのか。なぜ首都圏なのか。

□農業振興課長（堀之上亮一）

なぜ首都圏かということになりますと、どうしてもやっぱり人が多いというところもございまして、あとあちらの関東飛驒市会であったり、岐阜県東京事務所のほうに飛驒市から職員派遣しておるところもございまして、飛驒市にゆかりのあるお店が非常に把握できているというところがございます。

そちらのところを活用したいというところがまず1点ございます。また富裕層ということに関しましては、どうしても今回力を入れておりますお米のほうがこだわったかたちでつくっていらっしゃるお米でございまして、通常のお米と比べますと、若干高い金額設定となっております。そういったことも含めますと、どうしても対象としては、富裕層というかたちになってくるのかなというところ。また一般的に進めてまいりますときにも普段から召し上がっていただくというよりは贈答用でありましたり、特別なとき

に召し上がっていただくというようなところでの高めの金額でも購入していただくということを考えております。その点からちょっと富裕層というかたちをターゲット層にしておるというところでございます。

○委員（澤史朗）

では、富裕層のあてはないということですね。現在ところね。その飛騨市ゆかりのお店に富裕層の方がいらっしゃっているとかというわけでもなさそうだし、別に富裕層じゃなくてもいいお米は買われると思うんですね。だからそのへん結局お米農家の方、JAへ出される方、そして独自で販路を持たれる方、いろいろいらっしゃると思うんですけれども、そのへんの兼ね合いというのは考えられてみえますか。

□農業振興課農務係長（麻生貴秀）

今飛騨市内で生産されるお米というのは、大体4万3,000俵ぐらいあるんですね。その大体半分ぐらいが農協さんのほうに出荷をされていると。約1万6,000俵はですね、自家の消費用に大体使われていて、残り5,300俵ぐらいが、例えば近隣のお店とかいろんなところに個人でこう販売されている方が多いですね。今現在一般的に流通されているお米というのは1俵当たり、1万4,000円から1万5,000円くらい。キロに直すと大体300円前後というふうな感じですね。これをですね、やっぱり飛騨市で生産されるお米というのは、全国でも賞をとるぐらいの非常に価値が高いものであるということで、価値とこの質というものです、イコールにするためにですね、やっぱり今のような課長が申し上げたとおり、特別な日には特別なお米を食べられるようなそういう例えばギフトであるとかそういったことのこの商品開発をですね、市のほうも支援をして、それをやっぱりそういった方々に販売していくっていうのもひとつありますので、引き続きそういった流通がこうできるようになってくると、こちらで生産されているほかの米農家さんがあるいは今まではあっちに売っていたものをこっちに変えようとかというようなことですね、それは市場の原理に従って、それはこの流れに変わってくるんじゃないかということで、最終的に飛騨のお米というものをもっと価値を高め、高く売りたいというのが1つの目的です。

●委員長（前川文博）

よろしいですか。

○委員（澤史朗）

飛騨牛が今はちょっとコロナの影響で価格が少し下がっているかもしれないが、どんどんどんブランド化して高くなってきました。この飛騨のお米がおいしい。いろいろね、コンクールとかで受賞して、飛騨市だけじゃなくて、高山市を含んだ飛騨全域の米がおいしいということでもあります。そういったところで、あまりブランド化してしまっていて、我々庶民が手の届かないところに行ってしまうと困るので、そのへんはあの上手にやっていただきたいと思いますと思うんですが、どうでしょうか。

□農業振興課長（堀之上亮一）

実は、飛騨のお米というのは、食味値の平均値のほうが非常に高くなっております。80は超えるというようなところになっております。一般的なお米がですね、平均が65という食味値ですので、普段から召し上がっていただいているお米も十分おいしいお米だと思っております。また、このJAさんのほうのお米は、大体飛騨地域内で流通しておりますので、こういった特別にこだわったつくり方をしている方々のぶんを首都圏のほうに持っていったりとかそういったかたちを考えております。また先ほど首都圏の中でどうしてもそのレストランというようなところでは、卸値とようなかたちになって、そのへんである実際に農家さんがほしだけの金額になるかどうかという点もございます。そういったところもありまして、高級なお店というところで扱っていただければ、農家さんのほうの所得も確保されるのではないかとということで、そのあたりも考えても富裕層というところを考えております。

●委員長（前川文博）

よろしいですか。

□畜産振興課長（古川尚孝）

あの先ほど小笠原議員のほうから質問のありました、14ページの「U-motion」の金額ですけど、私、先ほど間違えて補助金の額を言いまして、機械本体の金額は236万6,000円となります。

●委員長（前川文博）

ほかにございませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

それではこれで質疑を終わります。それではこの1ページのほうの差し替えとインターネットに出ている部分のページの差し替えのほうを忘れずにしてください。

◆休憩

●委員長（前川文博）

ここで説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。再開を3時40分といたします。

（ 休憩 午後3時31分 再開 午前3時40分 ）

◆再開

●委員長（前川文博）

休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第43号 令和2年度飛騨市一般会計

【商工観光部所管】

●委員長（前川文博）

次に、議案第43号、令和2年度飛騨市一般会計のうち農林部所管についてを議題といたします。説明を求めます。

□商工観光部長（清水貢）

最初に主要事業の概要事業別説明資料にて説明をいたします。商工課・観光課、両課の事業ページ順で行いますので、よろしくお願いいたします。

それでは1ページ、外国人材の雇用生活支援でございます。中ほど新規といたしまして、既に外国人材を採用している事業所と採用を検討している人事担当者による意見交換会をゼロ予算で開催いたします。従来から行っている事業者に対する採用面接時の渡航費用補助、空き家社宅化補助、外国人材本人への奨励金交付などは引き続き実施をいたします。

続きまして、2ページをお願いいたします。インターンシップの活用促進拡充です。将来を担う若者の地元就職定住促進を目的として、インターンシップで就労体験を受け入れる事業者支援を行っておりますが、なかなか利用が拡大しないため、従来の就活生から在学中の高校生や一般求職者にまで拡大をいたします。またインターンシップのマッチングサイトやコーディネーターなどを活用された場合にも支援をまいります。

3ページ、飛騨市推奨特産品の活用促進。拡充でございます。中ほど事業概要の①推奨特産品の認知度向上と販売促進です。現在23商品を認定しておりますが、各種物産品やバイヤー向け展示会を中心に推奨特産品のPRを推進するとともに市内では土産売り場等に推奨特産品の特設コーナーを設置し、訪れる観光客に強い印象を与えるべく表示スタンドなどを整備をいたします。

続きまして、商工業活性化包括支援事業。拡充でございます。事業概要の①知的財産権取得促進補助事業につきましては、新たに設けます。事業者の特許権、実用新案権など知的財産の保護、権利化にかかる費用の一部を補助することで競争力を強化いたします。②の店舗リニューアル補助事業は、補助率を2分の1に引き上げたいと思っております。

モノづくり事業者の育成支援でございます。4年間事業のうち3年目に入ります。飛騨市の認知度や地域商品ブランド力を高め、販路拡大する取り組みを進めてまいります。この2年で商品とブランド開発に取り組んできましたが、引き続きブランディングを進め首都圏での実証販売を通して魅力を発信できる事業者育成に努めます。財源では、地方創生交付金を予定しております。

7ページをお願いします。小規模事業者のBC（事業継続）支援でございます。大規模災害の発生時に1日でも早く市内の商工業者が事業を展開できるように事業者は事前の防災減災計画を作成しておくことが重要でございます。その事業継続力強化計画を作



成する実践セミナーを開催し、受講生が行う減災防災設備の導入に対する借入融資の際の信用保証料を全額補給をいたします。

飛騨えごまの里づくりでございます。飛騨えごまの里推進プロジェクトとして、市を訪れる観光客等に対して、えごまの里を強く印象づけるため、その店で提供する卓上メニュー表を三角ポップで作成し、より強く印象づけたいと思います。また従業員がえごまの魅力や調理法などを説明、紹介できるように勉強会を開催をいたします。

続きまして、飛騨古川まつり会館の集客対策でございます。下のほう、企画内容の案でございますが、古川祭の今昔を写した写真展、高岡市御車祭資料展示会などを企画しておりますが、実際にはプロポーザル提案により決定をいたします。財源で地方創生交付金を予定しております。

続きまして英語版飛騨市観光ウェブサイトのリニューアル。新規でございます。現在の観光サイト「飛騨の旅英語版」の全面リニューアルを行い、リニューアルサイトでは在住外国人ライターによる食やイベントの記事を投稿してもらうことで、外国人旅行者目線に立った情報を発信をいたします。

総合パンフレットのリニューアル。拡充ですが、こちらもデジタル版総合パンフレットとして製作し、情報の更新頻度を高めるとともにQRコードからも誘導して旬の情報入手ができるようにいたします。

14ページをお願いいたします。古川まつり広場を活用した新たな魅力の創出でございます。①イベント等の試験実施です。古川まつり広場に電源設備を常設して、商品販売などのマーケット環境を整備し、月一マルシェなどを開催をいたします。財源では、県清流の国推進交付金また②のハーベストディナーの開催につきましては、地方創生交付金を予定しております。

16ページをお願いいたします。ロケツーリズムの推進。拡充です。中ほど①昨年飛騨市が事務局となって岐阜ロケツーリズム協議会を発足いたしました。製作者サイドと強力なコネクションを構築してロケの誘致を進めてまいります。

19ページをお願いいたします。飛騨市観光大使の活用。拡充です。現在18名の方に就任をしていただいておりますが、発信力のある観光大使にはきつね火まつりや三寺まいりなどのイベントに招聘し、市民との交流をSNSで発信するとともにサイトやパンフレットにもモデルなどを登用して情報発信にご協力をいただきます。

22ページをお願いいたします。飛騨市観光戦略プランの策定でございます。これははじめに誤字の訂正をお願いいたします。3、事業の概要の1行目、「市街有識者等を巻き込んで」の「市街」の「街」の字でございますが、「外」の「市外」ですので、訂正しお詫びをいたします。ここでは、観光客ニーズの多様化、インバウンド観光客の増加を背景として交流人口の拡大・市内消費の増加を目指して、実効性ある観光戦略を作成をいたしてまいります。

以上で、主要事業別説明資料は終了いたしますが、続きまして主な歳入を予算書で説

明いたしますので、お願いいたします。

最初に21ページお願いいたします。中ほどの商工使用料の行政財産目的外使用料は、濃飛乗合自動車に古川駅前広場総合案内場を、同じく大垣共立銀行がATMを設置されているもの。その他観光施設等のNTT電柱使用料など含めたものでございます。

29ページ、中ほど細節の018から020までが商工課関係の県委議事務交付金でございます。

32ページをお願いいたします。一番下、商工費経費補助金は、先ほども説明いたしました清流の国岐阜推進補助金でまつり広場の電源整備に充てるものでございます。

34ページをお願いいたします。中ほどの土地建物貸付収入のうち商工観光部関係では宮城町の宮城食堂の土地建物、三之町のさくら物産館の土地、神岡商工会議所の土地が含まれております。

38ページをお願いいたします。一番上の段001から004までにつきましては、金融機関に融資預託をお願いしている預託金の回収金でございます。なお説明を省きますが、予算書での歳出は、労働費が90ページから91ページ。商工費が102ページから108ページでございます。以上で説明を終わります。

●委員長（前川文博）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（野村勝憲）

9ページの飛騨古川まつり会館の集客対策ということで、まもなくリニューアルオープンするわけですが、今回の予算計上はですね、一応会館の中での写真展や展示会ということで、問題は現在外にある看板ですね、これはもう撤去されちゃっているわけですね。その後、新しいリニューアルした看板ができるということで考えてよろしいですか。

□観光課長（北村和弘）

既に掛け替えをしまして、今新しいものを立てております。夜間でもちょっと目立つようなかたちで一応ライトもつくように今入れさせていただいています。もうできています。

○委員（野村勝憲）

それはそれで必要だと思いますけども、要するに私は入口の付近にですね、映像表示装置ですね、具体的に言いますとデジタルサイネージというのはあるんですけども、これは店舗なんかでよく活用しておりますわ。どういうことかという、映像でやっばり中の臨場感あるですね、体験だとかですね、祭りの風景だとかですね、そういったものを表の玄関でタッチでみせるということが必要じゃないかと思うんですね。そんな大きな金がかかりませんので、そういったものを例えば玄関のところに置くということは考えられませんか。

□観光課長（北村和弘）

デジタルサイネージの技術についてはもう10年前以上からもうやっております、問題のお金かかるのは、そのハードというよりも、中のソフトコンテンツ。そこにどれだけお金をかけるかみたいな話になってきます。導入するかどうかの話なんですけど、まつり広場全体、今まちの中心ということで、我々そのブランディングも進めているのですが、どちらかで言うと飛騨古川のまちなみの良さをしっかり維持していくというところで、私は注意してやっておるところで、改めてデジタルサイネージがあると当然デジタルのものが入ってくるものですからローカルのところにデジタルのものが入ってくる。そうすると、若干、違和感を感じる人たちもいないわけではないんです。その差別化と本当にどれぐらいのデジタルサイネージがそこに必要なのかというところは、改めて注意しなきゃいけないかなと思っていますし、もし導入するんだったら、まつり会館の前というよりは、それこそ案内所とかそちらのほうがいいかも知れませんし、そこはちょっと場所については、検討しなきゃいけないかなと思っています。導入するにしても、デジタルサイネージの技術自体はもう全部前から入っていますので、どうするかというのはちょっと今後の検討かなと思います。

○委員（野村勝憲）

まちの中には映像で見られるようになっている。案内所の中でね。あれはあれでいいんです。あるいはテレビですよ。私はですね、やはりカミオカラボと例えば飛騨古川まつり会館とですね、神岡で例えば古川祭の飛騨古川まつり会館をですね、導入させようと。あるいはこちらからもカミオカラボの展示系のものを入れるというかたちで相互乗り入れしてですね、やはりもっと神岡と古川もやっぱり相当行き来しないとなかなか観光客増に結びつかないというのが現状だと思うんですよ。ただ、この飛騨古川まつり会館を見てですね、高山へ寄って帰られるという人が結構多いんでね。そういったところで、今回でなくても将来的に考えていただけないかなと思ひましてちょっと提案しているんですけど、いかがでしょうか。

□観光課長（北村和弘）

たしかに言われるとおり、カミオカラボ、道の駅宙ドームにサイネージを入れるのなら景観上いいかもしれません。それはなぜかというコンセプトは宇宙博物館、科学館ということなので、どちらかと言えば最先端のものだということで、そこで今12万人くらいお客さん入っていますので、そこから誘導する。そこから誘導して古川のまちなみのほうに持ってくるというのは、ひとつの検討としてはありかなと思いますので、そこはちょっとの市場調査も含めて検討していきたいかなと思っています。

○委員（籠山恵美子）

14ページの古川まつり広場の活用ですけど、事業概要の中の新規にイベントなどの試験実施に600万円予算がついていますが、電源設備を常設する。これだけで600万円ということではないでしょうかからどういうことを計画してみるのか。例えばフリー

マーケットみたいなものに月一利用させるとしたら、継続的にやろうと思ったら何て言うんですかね、それをコーディネートする人、スタッフなりね、何というか、そういう必要ですよ。主催者が誰にどこになるのかということも含めてもっと説明をお願いします。

□観光課長（北村和弘）

おっしゃられるとおりで、電源設備を今回導入する目的は、まつり広場で結構イベントするのに毎回電源だけで20万円から30万円は普通に飛んでいってしまうんですね、簡単に。でしたら常設しておいたほうが今後ランニングコストもちょっと含めると、入れておいたほうがいいのではないかという検討がまず一つあって、加えて今ちょっとまつり広場というか、古川のまちなみのところで言うと、中心のまつり広場、そこにしっかり注力して、お客さんを集めるような仕組みをしていかないといけないなと思って、今回そこに賑わかしのためのおっしゃられるとおりフリーマーケットみたいなものとかマルシェみたいなものとかということをして市民が積極的に参加できるような簡単に売っていきけるような仕組みづくりをこのまつり広場で再現できないかなということを入れさせてもらおうかと思っています。電源設備だけでおおよそ600万円ちかくいってしまうんですけども、あとはソフト的なところを補足してやっていきたいと思っています。意外と設備を投入するだけで、電源引っ張ってくるだけで結構かかるものですから、また精査しながら。もちろんその有識者みたいな人もちょっと入れながらですね、位置なんかも決めたりですね、そういった人たちの意見も聞きながら進めたいなと思っています。

○委員（籠山恵美子）

そうしますと、これは定期的に企画していくっていうのはどこが中心になるんですか。商工課がやるんですか。

□観光課長（北村和弘）

基本的には観光課もしくは商工課、商工観光部で担っていききたいなと思っています。もしくは、有識者を入れて意見を聞くのでしたら、また別途ちょっと考えながら進めていききたいなと思っています。

○委員（澤史朗）

今の関連ですけども、今の電源だけで、水道とかは考えてはないですか。

□観光課長（北村和弘）

水道のものはすでに今あってですね、とれるところがあるものですから、そこから引っ張ってこようかなと思っています。もし必要ならまた検討しなきゃいけないかなと思っています。

○委員（籠山恵美子）

その下ですね、ハーベストディナーの開催というのは、継続になってますが、これ何回ぐらい実績があってどういう総括をされているのですか。

□観光課長（北村和弘）

昨年初開催しまして、ハーベストディナーはですね、中心市街地の活性化とナイトタイムエコノミーの活性化、それから今この飛騨で進めています農産物、広葉樹、それから薬草。こういったものを内外に情報発信していこうということで、昨年10月、ちょうど台風の直撃したときですね、薬草フェスティバルと一緒に開催させてもらいました。円光寺でやらせていただいたんですけども、チケット50枚がですね、2日間で全て売り切れてしまっていてですね、そういった空間づくりだとか夜のそういった新しい体験する環境、そういったものが市民とか市外の人たちが求めているんだというのは我々認識をしましたので、そこを含めてまだ継続イベントとしてやっていくことで、その素材のブランディングだとか飛騨市ではこういったことがあるんだと外から注目されるとか、そういった取り組みにつなげていきたいと思えます。

○委員（高原邦子）

いつも当初予算では聞くんですけども、負担金。いろんなあの協議会等々があつてすごいないつも思っているんですが、予算書の107ページ、飛騨地域観光協議会負担金が225万円。320飛騨観光協議会宣伝負担金が90万円ですか。これはどういうことをしているものなのですか。説明をお願いします。

□観光課長（北村和弘）

まず観光協議会については、飛騨3市1村、高山市・白川村・下呂市・飛騨市ですね、それに岐阜県が加わりまして広域の観光推進誘客事業を進めています。とくにキャンペーンだとかですね、メディアブランディングだとかJR東日本さんと連携しまして、北陸新幹線からの誘導だとかですね、そういった取り組みをやらせてもらってまして一定の効果があるのかなというふうに思っています。これはスケールメリット、広域でやることによって、飛騨というところにお客さんをしっかり呼び込もうという取り組みとして進めさせてもらっています。それから観光宣伝協議会、こちらはですね、JR東海さんが事務局となつてまして、そこに負担金として出しているもので、これもJR東海さんと岐阜県それから飛騨3市1村ですね、こちらが参画して、今取り組みを進めているというところがございます。同じく広域誘客です。

○委員（高原邦子）

それでこの負担金というのは、各市異なっているとは思いますが、その割合ってというのは教えていただけますか。

□観光課長（北村和弘）

飛騨地域観光協議会のほうはですね、100パーセントあるうちの半分が岐阜県が持っています。残りの半分のうちの高山市が50パーセント、下呂市が25パーセント、飛騨市が15パーセント、白川村が10パーセントということで、基本的に誘客の入込客数だとか人口割だとかを工面して、データをとってですね、その負担割合を出しているというようなことしております。

○委員（高原邦子）

そうするともとはすごいお金ですよ。それで今言われたことを全部賄ってやっているということですか。追加とか補正とかそういったものには今までかかったことはないというふうに理解してよろしいですか。

□観光課長（北村和弘）

全くそのとおりでございます。

○委員（井端浩二）

概要書の4ページですが、店舗リニューアル補助金のところで、ホテル旅館業については2分の1、上限150万円ということですが、やはりあの宿泊も老朽化ということでいろんな改装があると思うんですが、少しトイレをかまうにしてもすごくお金がかかると思うんですが、その上限については、どのように査定されたのか。もっと上限を上げることができないのかということではちょっとお尋ねさせていただきます。

□商工課長（大上雅人）

上限の引き上げということですが、ほかの起業化補助金とか宿泊業に関することはみな150万円にしております。その他はみな100万円ということで、おっしゃられるように改装の規模によっては、全然足りないという意見もありますけれども、当面これでいかせていただきたいということで150万円を設定しております。

○委員（澤史朗）

予算書106ページ、工事請負費及び備品購入費ですが、概算書を見るかぎりはこの金額がどうも出てこないですけど、この内訳を教えてください。

□観光課長（北村和弘）

ちょっと工事がいっぱいたくさんあってですね、積み上げになってきているんですけど、大きいものでいいですか。今いただいているのがですね、ふれあい広場管理棟のエアコンを設置するのが80万円程度ですね。それからYUMEハウスの厨房・エアコンの設置だとかこれも150万円強ぐらい。ナチュラル宮川のトイレの改修が宿泊棟のほうですけど240万円ぐらいということで、査定を受けていますので、具体的な細かい数字が出ないんですけども、大きなところでいうと、工事請負費の施設改修のところは大きなところはそのへんになります。やまびこ館の外壁の修繕が120万円、Mプラザの外壁の破損部を修繕するのが140万円、あとおんり〜湯の屋上の防水工事がちょっと高くてですね、700万円ぐらいあります。あと大きいところで言うと、ふれあい広場のネットワイヤー修繕とかが320万円というような感じでたくさん積み上がっているものになります。あとの原材料費のほうは、施設の維持補修の材料費ということで、10万円以上の主な原材料費を丸めてあげておりますので、これが100万円になっております。あと一般備品ですね、一般備品は今のすば〜ふるの厨房の冷凍冷蔵庫の購入が80万円ぐらい。それからYUMEハウスの厨房の冷蔵機器、これも購入になりますが、80万円ぐらいということになっております。すいません、ちょっとまだあ

ります。機械器具の購入費はですね、数河高原ラグビー場の散水ポンプ、これが190万円強ですね。車両の購入費として、ふれあい広場の軽トラックの更新、これが期限が切れておりますので、これが160万円。以上です。

○委員（谷口敬信）

23ページのまちのみだしなみ整備ですが、昨年度600万円かかっているわけですが、場所ちょっと教えていただけますか。昨年度で建て替えられた場所を。

□観光課長（北村和弘）

昨年度というか2019年度ということで、たくさんちょっとやらさせていただきました。まず修繕したものとしましては、古川町高野の飛騨牛の看板があったんですが、これを貼り替えさせてもらって、まちなみのほうへ誘導する看板にさせてもらったりとか、それからあとすば〜ふるのほうの国道41号沿いの看板がちょっと古かったものですからそこも誘導看板を新たにさせていただいたというのが大体貼り替えですね。あと貼り替えとしては、なかんじょ川の看板が古かったもので、直しています。それから撤去したものが、かなり今回老朽化でありまして、ひとつは、宮川の林のところですね、宮川町からあったその飛騨市の看板ですね。ぼろぼろになっていましたので、これも撤去しました。それからなかんじょ川のほうへ行きまして、なかんじょ川の釣り公園という看板もありまして、元田のところですね。こちらも撤去させていただきました。それからあと天生湿原のほう、天生峠のところの上がりたての木のぼろぼろに壊れたようなものがあったものですから、これも撤去しました。流葉スキー場のほうの緑風リゾートと書いてあるのがめくれてしまっているものも撤去させていただきました。撤去はですね、15ぐらい。それから看板の修繕・貼り替えが3つということで、今年度はたくさんやらさせていただきました。看板撤去が12で、修繕が3つです。

○委員（谷口敬信）

それで令和4年までみてありますけれども、大体同じの金額で。令和4年度には完了される予定ですか。

□観光課長（北村和弘）

一応その予定でおります。ただ来年予定していた神岡の国道沿いの看板、飛騨市へ誘導するものがあるのですが、国道をとめなければいけないような基礎が打ち込んであったりするものがあるものですから、件数としては少ないんですけども、額がちょっとかさむようなものがあったりするものですから、そこらへんできるだけ古くなって危ないようなものとかみだしなみとして悪いようなものは、基本的撤去する方向で今進めております。計画は、議員のおっしゃられるとおりです。

○委員（谷口敬信）

よそへ行っても、汚いような看板があると、そのやっぱりまちのイメージがかなり悪く感じるので、私これ、いい事業というか、こういう活性化していかれるというのが。すばらしい事業だと思ってちょっと感心しました。ありがとうございました。

○委員（野村勝憲）

直接予算とはちょっと関係ないかもしれませんが、けさほどですね、市長のほうから飲食関係の落ち込み含めていろいろありました。観光入込客数は、3月でどのくらいの落ち込みなんでしょうか。

□観光課長（北村和弘）

3月の統計はまだ3月終わっていないので、ちょっととれないんですけども、実際の肌感的には、7割から8割落ちているんじゃないかなって気はします。ただ今回のこの連休でちょっと市内の方とあと近隣の方はちょっと動いています。実は私ちょっと岐阜とか名古屋の手前までは行ったのですが、あのあたりはもうコロナはどこ吹く風で、モールにむちゃくちゃ人がいたりとか、これ蔓延するんじゃないかという危機感を若干覚えたぐらいです。なので、都会のほうは、もう既に動いているような現状で、この飛騨市はまだちょっとそこらへんが若干きているのかなという気はしていますけども、入込客がちょっと今後どうなるかちょっとこれから注視してかなきゃいけないかなと思っています。

○委員（野村勝憲）

今のテレビ報道ではですね、新型コロナの感染者というのは、ヨーロッパ含めて海外からの帰国者が多くなってきているということを報道されているわけですけども、そこでですね、私インバウンドのお客さんというのはことしいっぱいですね、相当落ち込むと思うんですね。ですから、したがってですね、実は古川駅の中ですね、イスラム教の礼拝室ですね、あそこもある意味では密閉になるわけですからそういう観点からですね、この際ですね、あれをもう撤去されたらどうかと思うんですが、いかがでしょうか。

□観光課長（北村和弘）

実は、あれを使っている人も若干いまして、確認はしました。最近我々フードダイバーシティの取り組みをやらせてもらっている中で、イスラム教、ハラルそれからベジタリアンのお客さんをとろうということでやっている中で、若干探される方が多くて、あそこをご案内して使っている方も出てきております。ただ密閉空間となると、そこ話は別になってくるので、そこちょっと今後そのお客さんの動向だとかいうことを踏まえて検討したいなと思って、今ちょっとすぐとるかという、ちょっとそこは判断できませんけれども。

○委員（野村勝憲）

どちらでもですね、万が一ということに備えなきゃいかんと思うんですよ。何が起きるかわからないのが今のコロナなので。そういうことを踏まえてですね、イメージの問題も含めてですね、何とか別の場所に持っていかだすね、そういったところ。とくにあそこを学生なんかもよく待合室として利用していますので、そういうことも考えて対応してもらいたいと思います。いかがでしょうか。



□観光課長（北村和弘）

先ほど言いましたようにちょっと動向を見ながら検討していきたいと思っています。

○委員（籠山恵美子）

指定管理施設のことをここで質問してもいいですか。本当に落ち込み大変で、民間の個人経営の方々の苦勞は本当に大変だと思いますけれど、同時に指定管理施設も大家さんが飛騨市というだけで運営しているのは、民間の運営ですよ。指定管理施設というのは、基本的に古川・河合・宮川・神岡も建物が大きいじゃないですか。民間に比べたら使用人数も多いですよ。しかもインバウンドに頼っている。そういう状態で、今のぐらいの被害があるものなのですか。

□観光課長（北村和弘）

大変申し訳ありません。今まさにちょっと調べているところで、今日指示を出して調べていますので、ちょっと数字が今すぐ把握できないので、お答えできないのですけれども、把握できましたらご案内したいと思っています。相当数、落ちているのは確かだと思います。

●委員長（前川文博）

あとありますか。

○委員（野村勝憲）

1 ページの外国人材の雇用と生活支援についてなんですけど、ちょっと具体的に申し上げますと、杉崎の駅周辺にですね、日本語学校ですね、できていますね。ことしオープンしていますけれども、あそこはたしか飛騨エリア、下呂から高山・飛騨市までということで、結構ですね、学習に来られている人があるというふうに聞いているんですけども、そのへんの数字的なことは掴んでいらっしゃいますか。

□商工課長（大上雅人）

大変もうしわけありません。実際来ていらっしゃる人数はつかんではおりませんが、活動していることは連携もとりながら承知しております。

○委員（野村勝憲）

どちらにしても、非常にですね傾向としていいような話は聞いていますので、ぜひこういったところはですね、しっかりとですね、把握されて、いかにして人材確保するか。逃げられない、こんなこと言った失礼ですけども、しっかりと定着していただくようなそういうかたちをとっていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

□商工課長（大上雅人）

ご提案ありがとうございます。そこの講習センターとも連携いたしまして、飛騨市で行う日本語教室の会場としても貸していただけるような話も進めておりますし、あと交流会の会場としても、使っていただいているよというお答えいただいておりますので、そういったこともいろいろと検討していきたいと思っております。

□商工課商工係長（中村篤志）

今ほどの団体のほうに先日話を聞きましたところ、学習のためにですね、そちらの杉崎の施設を頻繁に使われるということで、飛騨市内に勤めるわけではないんですけども、そういった人材の方も飛騨市に来てもらって、飛騨市というところを知ってもらう場、また勉強の場として使っていただいているというような情報も得ておりますので、ご報告させていただきます。

●委員長（前川文博）

ほかありますか。

（「なし」との声あり）

◆議案第52号 令和2年度飛騨市駐車場事業特別会計

●委員長（前川文博）

それではないようですので、これで質疑を終わります。次に議案第52号、令和2年度飛騨市駐車場事業特別会計予算を議題といたします。説明を求めます。

□商工観光部長（清水貢）

特別会計予算書の193ページをお願いいたします。第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ470万円と定めるものです。

続きまして196ページをお願いいたします。歳入でございます。一番上施設使用料の説明欄の各駐車場の貸出可能台数でございますが、飛騨古川駅前が19区画。若宮が14区画。神岡振興事務所前が21区画。旧飛騨神岡駅下が28区画。蟻川が15区画。河合が11区画となっております。それぞれを算出して積算をしております。

続きまして歳出です。197ページの主なものでございます。需要費の修繕料につきましては、夜間照明、ランプの修繕など突発修繕に対応するものでございます。中ほど使用料及び土地賃借料の土地借り上げ料につきましては、平米単価に定率を掛けて算出をしております。1番下、積立金はこの額を積み立てる予定でございますが、来年度末の基金総額につきましては、2,548万円を見込んでおります。以上で説明を終わります。

●委員長（前川文博）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

○委員（籠山恵美子）

この積立基金というのは、2,550万円ほどですか。何に使うんですか。

□商工観光部長（清水貢）

例えば、各駐車場の大きな工事費、修繕工事が出た場合、区画線を直したりとかというような工事費に基金から取り崩して工事費にあてて充用したいと思っております。

●委員長（前川文博）

ほかありますか。

(「なし」との声あり)

◆散会

●委員長 (前川文博)

それではないようですので、これで質疑を終わります。以上で、本日の予算特別委員会を散会といたします。次回は、あさって3月25日、午前10時から開会といたします。お疲れ様でした。

( 閉会 午後4時22分 )

飛騨市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

予算特別委員会委員長

前川文博